

2月28日（火曜日）

第3日目

平成29年 2月28日（火曜日）

議事日程第3号

平成29年 2月28日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 相 馬 エミ子 君

- (1) 綱紀肅正について
- (2) 障害者差別解消と理解促進を図る条例の制定について
- (3) 健康寿命日本一を目指し、がん撲滅条例制定で検診率の向上を
 - ① がん撲滅推進条例を制定する考えはないのか
 - ② 未受診者に対するアンケート調査について
 - ③ 子宮頸がんHPV併用検査について
 - ④ がんサロンの設置と支援について
- (4) 誘客促進を図るため、大館能代空港を秋田犬空港に
- (5) 人口減対策の一環として若者が転出した後も地元情報を提供することについて

2. 明 石 宏 康 君

- (1) 旧正札竹村本館棟の解体について
 - ① アスベスト除去は工法により価格に大きな差異がある。どれが最新で現在最も安全と考えられている工法なのか。そうした説明をぜひ市民に示していただきたい
 - ② 更地にして資本投下を誘いしばらくは待つのか。あるいは、事業開始に合わせて更地になった後の議論を始めるのか
- (2) 市内のカラスへの対応について
 - ・ カラス駆除を猟友会に依頼する場合、数年前に大きく代わった補助の方式を、旧来の実費重視の方式に戻すお考えはないか
- (3) 新しい訪問者層への積極的なアプローチについて

- ① 最近は映画やゲームなどの作中に出てくるロケ地など、ゆかりの地をめぐる「聖地巡礼」と呼ばれる旅が話題を呼んでいる
- ② クールジャパンの一翼を担う、アニメやゲームという新しい観光戦略をいかにうまく使うべきだ

3. 佐藤 芳忠 君

- (1) 3億2,000万円もの借金を抱え、毎年、多額の赤字を出し続ける「ハチ公の駅」事業は、規模を縮小すべき
- (2) 「JR大館駅ビル」の負担割合は国が12%、JRが16%、市が72%。4億6,000万円も市費を出した上、毎年530万円もの赤字を出す駅ビルは、計画を見直すべき

4. 富 樫 孝 君

- (1) 学校給食の無償化について
 - ・ 少子化が叫ばれている今、子供への投資を怠ってはならない
- (2) 移住・定住の推進について
 - ・ 農地つき空き家を提供してもよいと思う。さらには、起業する人が改築するための補助を考えてもよいのでは
- (3) 県道比内田代線について
 - ・ 県道比内田代線の拡幅を働きかけていただくようお願い
- (4) 秋田犬保存会との連携についての考え方を

5. 佐藤 健一 君

- (1) 枝豆の生産拡大助成について
 - ・ 生産拡大助成の詳細を
- (2) 電通について
 - ① 電通にどのような仕事を依頼しているのか
 - ② 今後も職員を派遣していくのか
- (3) チャレンジデーについて
 - ・ チャレンジデー本来の目的と周知方法を伺う
- (4) スクールバスについて
 - ・ 早口小学校スクールバスの停留所を変更できないか
- (5) 世田谷区との交流について
 - ・ 大館市出身の木村泰治氏とゆかりのある世田谷区と交流できないか

日程第2 議案等の付託

出席議員（27名）

1番 石垣博隆君

2番 日景賢悟君

3番	武田	晋	君	4番	小畑	淳	君
5番	虻川	久崇	君	6番	中村	弘美	君
7番	畠沢	一郎	君	8番	伊藤	毅	君
9番	阿部	文男	君	10番	小棚木	政之	君
11番	藤原	明	君	12番	田村	儀光	君
13番	佐藤	久勝	君	15番	斉藤	則幸	君
16番	小畑	新一	君	17番	明石	宏康	君
18番	佐々木	公司	君	19番	吉原	正	君
20番	佐藤	健一	君	21番	田中	耕太郎	君
22番	相馬	エミ子	君	23番	岩本	裕司	君
24番	佐藤	眞平	君	25番	富樫	孝	君
26番	菅	大輔	君	27番	佐藤	芳忠	君
28番	笹島	愛子	君				

欠席議員（1名）

14番 仲沢誠也君

説明のため出席した者

市	長	福原	淳嗣	君
副市	長	名村	伸一	君
総務部	長	北林	武彦	君
総務課	長	虻川	正裕	君
財政課	長	阿部	稔	君
市民部	長	成田	政則	君
福祉部	長	田村	正行	君
産業部	長	一関	雅幸	君
建設部	長	佐藤	伸雄	君
会計管理者		佐々木	修	君
病院事業管理者		佐々木	睦男	君
市立総合病院事務局長		斎藤	進	君
消防	長	佐藤	久仁	君
教育	長	高橋	善之	君
教育次長		安保	透	君
選挙管理委員会事務局長		小林	淳一	君

農業委員会事務局長 山口由秀君
監査委員事務局長 小林浩君

事務局職員出席者

事	務	局	長	花	田	一	美	君
次			長	畠	沢	昌	人	君
係			長	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	高	橋	琢	哉	君
主			査	北	林		亘	君

午前10時00分 開 議

○副議長（藤原 明君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○副議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 皆さんおはようございます。新生クラブの相馬エミ子でございます。一般質問も2日目になりました。やっと春めいてまいりまして、いよいよあしたから3月に入ります。3月と言いますと別れの季節でもあります。今年度いっぱい定年退職を迎えられます職員の皆様、本当に長い間御苦労さまでございました。退職後も健康には留意されまして第二の人生を歩んでいただきたいと思います。残念なことに退職間際に今回のいろいろな不祥事が続き、忘れられない退職になってしまったのではないかと心配しています。市長におかれましても今回は陳謝の連続で、まさに陳謝議会になってしまいました。思えば福原市長就任以来、この2年間というもの休む間もなく猛スピードで走り続け、気がつけば4年の任期も折り返しを迎え、いよいよこれからというときでもあり、市長を先頭に副市長、部課長や職員が一丸となって頑張っている矢先の今回の一連の不祥事に対し、憤りを感じているのは私だけでしょうか。とても残念でなりません。しかし、公僕である以上、嘆いてばかりもいられません。心機一転、これにめげずに気を取り直し、初心に戻って大館市のために汗を流し頑張ってくれると信じています。それでは質問に入りたいと思います。

初めに、綱紀肅正について質問いたします。今定例会初日、福原市長は2人の職員が酒気帯び運転で検挙された問題と、市立総合病院で発生した内視鏡検査のフィルム代が誤って徴収された問題について、経緯を説明した後で陳謝されました。市民部と消防の20歳代の男性職員による酒気帯び運転が発覚し検挙されるという、市の職員にあるまじき問題が発生してしまったのであります。法を執行する立場にある公務員が法令違反をするとはどういうことでしょうか。謝罪では済まされない深刻な問題であります。それは、飲酒運転によって一步誤れば重大な事故につながりかねないからであります。なぜこのような問題が起きるのであろうかと自問自答しているやさきの23日、今度はDV被害者の住所の漏えい問題であります。ドメスティック・バイオレンスから逃れるために避難生活を余儀なくされている人の住所を、非公表措置であるにもかかわらず漏えいしました。本来は守ってあげるべき立場の職員が確認を怠ったために発生したゆゆしき問題であります。このときも市長は「相手方に深くおわびし、再発防止に万全

を期してまいりたい」とコメントをしていました。立て続けに発生した不祥事の連鎖をとめるため、24日の定例記者会見において「ことしに入って市職員の不祥事やミスが続いており、市民の皆様にも三度も謝罪のコメントを出したことについて、まことに遺憾である。自分自身も処する必要がある。その上で信頼回復に努めてまいりたい」と述べられていました。自分自身の処分については今定例会に提案され、市長自身の処分も含め職員の処分については最終的に大館市職員分限懲戒審査委員会で決めると思いますが、市長の考えとしてどの程度の処分を考えているのかお聞かせください。その後、記者会見した24日に市営住宅のマスターキー紛失が発覚しました。わずか2カ月の間に4件もの不祥事やミスが続き深刻な状況となっていることを受けて、市政をつかさどる最高責任者として26日、日曜日にもかかわらず管理職を集め緊急訓示をして綱紀粛正を促したと新聞やテレビで報道されていました。そこで、綱紀粛正について市長にお伺いいたします。酒気帯び運転で2人の職員が検挙されたときの市長のコメントによりますと「今後はこのようなことがないように全職員に対し綱紀粛正を強く徹底する。法を守るべき立場の公務員としてあるまじき行為であり、市民の市役所に対する信頼を失墜させたことはまことに遺憾であり、全力で市民の信頼回復に取り組んでまいりたい」と述べられておりましたが、果たして福原市長の言う綱紀粛正とはどのようなことを指しているのかお聞かせください。ちなみに綱紀粛正とは「国家や役所などの組織を支える規律を厳しく取り締まり、不正を除いて正常化すること」と辞書に記されていました。要するにコンプライアンス（法令遵守）が基本ではないでしょうか。また、市長はこれらの一連の不祥事に対し、社会人としての倫理の欠落であるとして、機会を見て指導してまいりたいと述べていましたが、これまでの職員研修はどのような研修だったのでしょうか。いま一度見直しする必要があるかと思いますがいかがでしょうか。職員研修のあり方についてお聞かせください。二度とこのような問題が起きないようにするには、一人一人の意識改革が何よりも大事ではないでしょうか。常に緊張感を持って市民に接することで信頼を取り戻すことができると思いますがいかがでしょうか。市民の信頼回復についてどのように取り組んでいくのか市長の考えをお聞かせください。

次に、**障害者差別解消と理解促進を図る条例の制定について**質問いたします。障害者への差別を禁じた国際条約が2006年、国連総会で採択されています。誰もが平等に暮らせる社会を築くことは世界的にも重要なテーマになっております。日本では2014年にこの条約を批准し、昨年4月に障害者差別解消法が施行されました。このことによって県内の自治体ではやっとな適切な窓口を設けることになり、本市でも障害者計画の策定に向けて準備を進めている最中と思いますが、その経過と取り組み状況についてお伺いいたします。昨年の県の意識調査によりますと「高齢者や障害者を地域で支える体制ができているか」との問いに「十分」との回答は14%にとどまり、「不十分」が38%にも上っていることがわかっています。恐らく本市の場合も不十分のほうに入ると言っても過言ではないと思われます。また、2012年の内閣府による障害者に関する世論調査では「社会の中で障害を理由に差別や偏見はあるか」との質問に対し、50%

以上の方が「ある」と答えていることは予想外で驚きました。このように障害者に対する差別や偏見は、今でも根強く残っていることなどからも障害者差別解消は急務であると考えますがいかがでしょうか。市長の障害者に対する姿勢についてお聞かせください。去る2月18日に北地区コミュニティセンターを会場に「第29回大館市ともに障がいと歩む集い」が開催され、100人を超える人で会場はいっぱいになり関心の深さを知ることができました。しかし、残念なことに市長の姿がなかったことで、市民の間から「残念だ。せめて顔だけでも出してほしかった」という声が聞かれたことをお伝えしておきます。頭の隅にでもとどめていただければと思います。また、当日は「子供や保護者とのつきあいかたパートⅡ」という演目で、桂城小学校教諭で特別支援学級担任の間嶋祐樹先生を講師に迎えた講演がありました。実にわかりやすく会場の人たちにもマイクを向けるなど、楽しい授業を受けているようなすばらしい講演でした。秋田県内では小・中学校、高校などから依頼を受け、特別支援学校の教師らが出向いた出前授業が行われているのです。身体障害や知的障害、発達障害といった障害の種類や特性を具体的に子供たちに教え、支援するためにはどう行動すればいいのか児童生徒に考えてもらうという内容でありました。違いを認め合ったり、相手の立場になって考えたりする授業を通じ、児童生徒からは「障害者が安心して生活できる社会づくりに自分たちも参加したい」といった感想がたくさん出ているようであります。特別支援学校の大きな効果に期待しているものであります。また、仙台市の例ですが、2016年4月に、仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例が施行され、条例に基づいて差別解消に取り組んでいるのであります。障害があってもなくても生活しやすい地域づくりを進めるとして、実際に差別に遭った事例を掲載した冊子を発行しています。その中で車椅子というだけで飲食店やいろいろな場所で出入りを断られた例や、アパートを借りる際に精神障害はお断りの紙が張られるなどの例がたくさん挙げられたほか、障害者に必要な配慮の具体例もイラストつきで紹介され、市民の理解を図るというものであります。これはとても大事なことであり、できれば本市も参考にさせていただきたいものです。そこで市長に伺いますが、本市においても障害者差別解消と理解促進を図るために、条例を設置し本腰を入れて取り組む考えはないのか市長の考えをお聞かせください。誰もが支え合って生きる共生社会実現に向けて、ハード面での障害を取り除くことはもちろんですが、意識に潜む偏見や思い込みをなくすための心のバリアフリーを進めることが大事ではないでしょうか。市長の前向きな答弁に期待するものであります。

次に、**健康寿命日本一を目指し、がん撲滅条例制定で検診率の向上を**とすることで質問いたします。県は新年度に向けて健康寿命日本一を目標に掲げ、がんを含め生活習慣病対策に一層力を入れるため、県民運動を立ち上げ積極的に取り組む計画を考えているようであります。厚生労働省の調査によりますと、本県の健康寿命は女性が75.43歳で全国3位と高い一方で、男性は70.71歳で全国39位と低いことがわかっています。ちなみにトップは男女ともに山梨県で男性72.52歳、女性75.78歳と高くなっているのです。この違いはなぜなのでしょう。健康で

長生きは誰もが望んでいることです。そこで、このたび島根県出雲市における、がん検診率の向上について勉強してまいりましたので、少しでも参考になればと取り上げました。市長の前向きな答弁をお願いいたします。御存じのように日本人の死亡原因の第1位は、がんという病です。年間約30万人がこの病によって命を失っております。今や国民病とも言われ3人に1人が、がんという病気に侵され苦しんでいるのであります。しかも、島根県では人口10万人当たりのがんの死亡率が3割を占め、秋田県と並んで全国で第2位の死亡率であることから島根県出雲市ではがん撲滅対策に乗り出したのです。平成18年9月、島根県がん対策推進条例が制定されたのを受けて、出雲市では「がんとの闘いに取り組み、がん撲滅に立ち上がろう」をスローガンに、がん撲滅対策推進条例を制定し、積極的かつ真剣にがん向き合い、撲滅に立ち上がったのです。その結果、20%台だった検診率を40%台まで引き上げ、大きな成果を上げていることに驚きました。そこで市長にお伺いいたします。本市の場合も現在の検診率が20%台と低く、対策としてクーポン券やはがき、電話作戦やポイント事業などを取り入れ、いろいろと苦慮されているわけですが、依然として検診率は変わらないのであります。なぜだと思いでしょうか。健康課だけでは限界があると思いますがいかがでしょうか。本気で市民の健康を考えるのであれば、まず市長が先頭に立って市民運動を展開させるべきではないでしょうか。そのためにも健康長寿日本一を目指し、当市でも①がん撲滅推進条例を制定する考えはないのか市長の考えをお聞かせください。出雲市の場合、がん検診について受診率向上に向けた重点目標の一つに精密検査の受診率100%を目指すとし、もう一つには働き盛りの人を対象とした、がん検診率向上及び生活習慣病を見直すことにより、がん予防を推進することとしています。また、がん診療連携拠点病院との連携を図るとともに、がん予防対策及び、がん患者の会の活動に対する支援の充実にも努めるなど、がん患者に寄り添う出雲市の姿勢に感動してまいりました。このように、がん対策を総合的かつ計画的に推進するためにも前向きな市長の取り組みに期待しております。

また、出雲市では未受診者を対象にアンケート調査を行っています。その結果を踏まえてハイリスク者への受診勧奨を実施するなど、後の具体的な取り組みにつなげ、休日検診の実施や、商工会議所・事業所、乳幼児の保護者などへの受診勧奨により、働き盛りの人の受診の増加につながったのであります。このようにアンケートによって、なぜ受診できないのか、どこに原因があって受診しないのかがわかり、後の具体的な取り組みにつながったのであります。そこでお伺いいたしますが、②未受診者に対するアンケート調査について実施する考えはないのかお聞かせください。定期的に病院に通院している人など、個人的に検査している人もいることからアンケート調査は必要不可欠であると思いますがいかがでしょうか。

さらに、出雲市では子宮頸がんの場合、効率的な検査方法であるHPV検査の導入により検診率が高くなっております。HPV検査の併用により検診コストが約40%も減少することにつながったということですので、願ったりかなったりであります。そこで市長に伺いますが、本

市としても最新の見地にに基づき、がんの早期発見に有効と認められる検診を取り入れる考えはないのでしょうか。③子宮頸がんHPV併用検査についての市長の考えをお聞かせください。

次に④がんサロンの設置と支援について伺います。大館市内に、大館地区がん患者友の会、通称大館虹の会という民間団体が立ち上がり、今では会員がふえ50人近い人が入会しております。月1回だけの例会となっているわけですが、その日の調子が悪ければ例会にも来ることができないため、いつも集まるのは20人前後であります。闘病中のがん患者や家族らがそれぞれ寄り添い、悩みを語り合い、励まし合える貴重な場であります。私もオブザーバーとして参加しておりますが、ときには緩和ケアについて病院の担当職員をお呼びした勉強会などを取り入れ、予防啓発にも取り組んでおります。総合病院の1室を月1回お借りしているのが現在の状況であります。しかし、調子が悪ければ月1回の例会にも来られない人も多く、落ち込んでしまい、ますます病気が悪化してしまう傾向が見られます。できれば誰もがいつでも気軽に立ち寄れる、がんサロンを設置する考えはないか市長の考えをお聞かせください。島根県では民間団体やNPOが、がんサロンを立ち上げ、島根県全体で25カ所、そのうち出雲市には3カ所のサロンがあります。患者同士が励まし慰め合う場所として、出雲市でもそれに対し補助をしています。命の瀬戸際で一生懸命に生きようと頑張っている人たちのためにも、活動費としての補助をする考えはないのでしょうか。弱者の味方である市長の前向きな考えをお聞かせください。また、一言申し上げますが、幾ら立派な政策を掲げても一方で病気になる人や、がんの闘病生活で苦しんでいる人がふえているようでは、真に大館市が元気になったとは言えないと思います。そこに住んでいる市民がまず健康で元気であることこそが大事ではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、誘客促進を図るため、大館能代空港を秋田犬空港にしてはどうかということで質問いたします。1月に会派の行政視察で島根県出雲市に行ってきました。人口17万人の出雲市は、豊かな自然と歴史に育まれた神話のふるさととして知られ、縁結びの神様が祭られている出雲大社が有名であります。とても神秘的で穏やかな町並みが印象に残っています。私が特に驚いたのは、空の玄関口である出雲空港におり立ったとき、一番先に目に入ったのが縁結び空港という名称でした。これは一本とられたという思いと、カルチャーショックを受けると同時に大きなインパクトを感じました。今回の視察は、検診率向上よりも縁結び空港という名称が印象に残ってしまい、頭から離れませんでした。大館能代空港も果たして今の名称でいいのでしょうか。大館能代空港そのものの名称を変えることはできませんが、愛称として秋田犬空港にしてはどうでしょうか。どこの自治体も誘客促進を図るために、あの手この手で躍起になっているさなかであります。秋田犬を売りにしている大館市として、秋田犬空港という愛称に本当に私は期待しているところでございます。今こそ市長が先頭に立って、誘客促進と秋田犬のふるさと大館をPRするために立ち上がるべきではないでしょうか。また、先般、県議会において「秋田空港を秋田犬空港にして誘客を図ったらどうか」という質問をした県議会議員がおり、

私はそれを見てびっくりしました。新聞報道によると知事答弁では大館能代空港との調整や県民との合意形成が必要であるとし、関連団体との意見調整をした上で検討するとしていましたが、秋田犬空港という名称は、どう考えても秋田空港ではなく大館能代空港のほうがふさわしいと考えます。それは、皆さん御存じのとおりハチ公のふるさとは大館であり、これを譲ることはできません。市長、ぜひ関係団体と協議して、秋田犬空港実現のために立ち上がってください。確かに11市町村との協議会の中で協議が必要になるかと思いますが、ここは市長の腕の見せどころであります。市長にエールを送ります。また、県とJR東日本では4月から6月までの3カ月間、秋田県春の大型観光キャンペーンを展開し、6月10日には陸と空を走る秋田犬ということで、秋田犬をシンボルキャラクターとした列車、ジパング秋田犬号を走らせるようであります。このキャンペーンにも早急に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、**人口減対策の一環として若者が転出した後も地元情報を提供することについて**質問いたします。由利本荘市では、市外に転出する若者に地元の求人や観光などの情報を毎月2回、無料で届けるサービスを始めています。これは人口減少対策の一環として2015年から始めているようであります。進学や就職で地元を離れた後もふるさとを意識してもらい、将来的にUターンに結びつけるのが目的だということです。この情報提供サービスは18歳から25歳までの転出者が対象で、本庁や総合支所の窓口で転出届の手続に訪れた際に同意を得た方に対し、地元の広報紙・求人情報・定住助成金や奨学金など各種制度の情報・帰省シーズンのイベント情報などを、担当課から引越先へ郵便かメールで届けるというものであります。期間は1年間だけだったようですが、希望者には今も引き続きサービスを提供しています。サービスを始めてわずか2週間で26人の申し込みがあり、年度内に200人の登録を目指し、事業費は約80万円となっています。担当課によりますと「転出理由は人それぞれだが、市との関係を途切れさせず、ふるさととつながっているという感覚を持ってもらうことを重視した。結果がすぐ出なくても、いずれふるさとに帰りたいと思ってくれる人がふえてくれればいいと願っている」と話されております。転出者がふるさとの応援団として市の製品の消費者になってくれる可能性もあるとして期待を寄せている事業でもあります。本市の転出者は昨年1年間で1,828人となっており、転入者は1,513人でその増減は315人と転出者が多いのであります。また、出生数は392人、死亡者数1,114人で722人の自然減と、出生数よりも死亡者数をはるかに上回っており、人口減少問題がますます深刻化していることがわかります。これに向けて本市では移住交流課を設け、イベントやホームページでの情報発信、首都圏での相談会などいろいろ取り組んでいるわけですが、転出者に情報提供するだけでなく、途切れることなくつながることもいろいろな意味で大事なのではないのでしょうか。例えば、人生につまずいた若者が地元紙や求人案内を見てふるさとを思い、Uターンを考えることもあるのではと思うのですがいかがでしょうか。転出後も地元の情報を提供し、少しでも人口増につなげるためにもぜひ取り組んでいただき、

Uターン者をふやす考えはないのかお聞かせいただきたいと思います。参考までに平成28年中の転出者は、年齢別では18歳から25歳までの若者が677人となっています。私の妹が東京におり、1年に1回きりたんぽを送ります。そのときに地元新聞紙も同じくこん包するのですが、妹がその地元新聞紙を見て、ものすごく感激して「今、市議会ではこのようなことをやっているのか。今、犬のことでこのようなことも話し合っているのか」とわざわざ電話をくれます。やはり懐かしいのです。私は、そのようなこともあわせて、ぜひ実現させていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上でございます。御清聴どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**綱紀肅正**についてであります。まず私自身今回のたび重なる不祥事につきましては、事態を非常に重く受けとめております。一昨日の日曜日に緊急に管理職職員を招集し、訓示をしたところであります。この中で私は「大館市役所は我が大館の未来をつくる組織であり、我々は大館市の歴史に責任がある。いま一度組織人としての自覚を持ち、心を一つにして前に進んでいくべき」との思いを伝えたとところであります。言うまでもなく大館市職員は公僕、いわゆる全体の奉仕者としての自覚に基づき、公私ともに市民の負託に応える高い倫理観と使命感を持ち、その職に当たるべきものであります。私も含め、職員一人一人が今回の不祥事を厳粛に受けとめ、市民の模範となるよう服務規律を遵守すべき原点に立ち返り、職務に取り組まなければならないと考えております。相馬議員御質問の研修等の見直しについてであります。現在実施している職員研修は採用職員を対象とした新規採用職員研修、採用後おおむね3年を経過した職員を対象とした一般職研修など職種別・階級別に分けて実施しております。今後は、法令遵守やミスを未然に防ぐ方策などについて、研修の一部としてではなく、それらに特化した専門的な研修等の導入を検討していきたいと考えております。また、管理職職員による日ごろの指導も重要であると認識しております。これらを通じて個々の職員に定着する真のコンプライアンス(法令遵守)の確立に向け、組織全体で取り組んでいきたいと考えております。たび重なる不祥事により失われた市民の信頼の回復は簡単なことではないと私自身も感じており、並々ならぬ努力が必要であります。大館市の長としてみずから襟を正すとともに、これら一連の不祥事から得た教訓を全職員が深く胸に刻まなければなりません。今後も服務規律の徹底を図ることはもちろんのこと、まずは職員一人一人が市民の皆様への接遇や要望への対応など、一つ一つ丁寧に積み重ねていかなければならないと考えております。今後同様の過ちを繰り返すことがないように再発防止を最優先課題として、反省・原因・対策をきちんと確認・検証し、信頼回復に向けて職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。

2点目、**障害者差別解消と理解促進を図る条例の制定**についてであります。御質問にお答え

する前に、この障害者政策に係る私の基本的な考えを申し上げたいと思います。私が政治学科の学生として福祉政策を学ぶ折に、恩師から教えていただいた中で非常に興味深かったのが、「この国日本が戦後、欧米に追いつき追い越せという経済優先の政策を掲げる上で、障害を持たれている方と健常者という枠を、まず国が持ってしまったことを正さなければならない」と教えていただいたことを今でも非常に鮮明に覚えております。英語では障害者のことをハンディキャップピープル、障害を持たれた方と言います。ですが、欧州に行くとエンゼルハートピープル、天使の心を持った人たちと言う国もあるそうです。私は恩師に「なぜエンゼルハートなのですか」と聞きました。「それは私たち健常者に気づきを与えてくれる存在だからである。そのように取り上げたときに障害者政策の体系は今後大きく変わっていくだろう」と教えていただいたことがきのうのこのように思い出されます。心のバリアフリーを訴える相馬議員の考え方は私も全く同感であります。そのような考え方をもちて障害者差別の解消に向けて取り組んでいく決意をまずは御理解いただきたいと思っております。市では今年度、本市における障害福祉施策の指針となる第3次大館市障害者計画の策定、障害者差別に関する相談、紛争の防止や解決を図る大館市障害者自立・差別解消支援協議会の設置、障害を理由とする差別の解消の推進に関する大館市職員対応要領の策定を進めており、4月から施行することとしております。相馬議員御提案の条例の制定につきましては、まずは、障害者差別解消法の趣旨を市民の皆様に広く周知し、障害についての理解を深めていただくことが重要であると考えております。昨年3月に、障害者への差別解消を推進する取り組みとして「障がい理解するためのガイドブック」を作成し、関係機関に配布するなど周知に努めてきたところであります。今後は、法の趣旨のさらなる周知に努めるとともに、相談体制の整備などの取り組みを一つ一つ着実に進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**健康寿命日本一を目指し、がん撲滅条例制定で検診率向上を。**①**がん撲滅対策推進条例制定について**であります。市では、がん対策として食事や運動など生活習慣の改善による、がん予防の普及啓発を行うとともに、検診体制の整備、検診項目の充実などにより、がん検診の受診率向上に努めているところであります。来年度は新たな取り組みとして、受診者にポイントを付与する健康ポイント事業の実施を計画しているところであります。相馬議員御提案の条例の制定については、国ではがん対策基本法を、県では秋田県がん対策推進条例をそれぞれ制定し、がん対策を総合的かつ計画的に進めているところであります。本市においても引き続き、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、着実にがん対策を講ずるとともに、他自治体の条例制定状況等の情報を収集してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**未受診者へのアンケート調査実施**についてであります。現在、がん検診の未受診者対策として、がんにかかりやすい年代へのはがきによる受診勧奨や、未受診者へのコール・リコール、商工会議所や協会けんぽの会報への検診情報の掲載、市内小規模事業所への生活習慣病予防に関する情報提供などの検診PRを行うとともに、休日検診や早朝検診の実施、集団検診会場で

のお子さんのお預かりなど、受診しやすい環境の整備に努めているところであります。相馬議員御提案の未受診者へのアンケート調査につきましては、受診率向上の有効な手がかりになると考えておりますので、今後、実施に向けて検討してまいります。また、がん検診の効果を上げるためには、要精密検査となった場合、確実に医療機関で検査していただく必要がありますが、本市の精密検査受診率は70～95%にとどまっているため、今後、受診率100%に向けて電話や手紙、訪問等による受診勧奨の取り組みをさらに強化してまいります。

③子宮頸がん検診にHPV検査導入をについてであります。市の子宮頸がん検診は、20歳以上の方を対象として、受診間隔を39歳までは毎年1回、40歳以上は2年に1回とし、細胞診単独法による検査を実施しております。国のがん検診のあり方に関する検討会中間報告書においては「ヒトパピローマウイルス（HPV）検査を用いた方法は、細胞診単独法よりも子宮頸がんの死亡率減少効果や受診間隔の延長が期待されるが、現在、日本においてこれらのメリットの大きさを判断する十分な根拠はない」とされております。また国が示している、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針においても、検診項目にHPV検査は含まれておりません。今後は国の動向を注視し、検診項目に含まれた際には実施を検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

④がんサロンの設置と補助についてであります。この御質問に答える前に改めて申し上げたいと思います。確かに私は「ものづくり」と「物語づくり」による力で来る人口をふやすという政策を掲げておりますが、これらを最初に出したのには理由があります。その下に必ずこれから大館を担うであろう子供たちに教育やスポーツの機会をきちんとつくっていくということと、これまで我が大館を支えてくれた年代に安心と安全を届けるという2つの柱を守るためにこそ「ものづくり」と「物語づくり」の2つの力で大館の活性化を図った上で、子供たちと支えてくれた世代に安心・安全を届けるという全ての政策につながっていることを御理解いただきたいと思います。決して弱者を見捨てるなどということではなく、大館において限られた福祉・医療の地域資源を有効に活用するために、まずは「ものづくり」と「物語づくり」の施策を掲げているという政策のつながりを御理解いただきたいと思います。そういう意味合いを持ちまして、がんサロンの設置と補助についてお答え申し上げたいと思います。大館地区がん患者友の会、通称大館虹の会は総合病院を会場に、月1回の定例会のほか相談などの自主活動をされており、がん患者に寄り添う取り組みに感謝申し上げます。総合病院では会場の提供のほか、勉強会への講師派遣などの支援を行っており、がん患者友の会との意見交換会も実施しているところであります。また、市では平成21年度から25年度までの5年間、がん患者友の会に助成をしておりましたが、会の運営が軌道に乗ったことから終了しております。特定の団体に対して長期にわたり助成することは非常に難しい状況にあるということ、ぜひとも御理解いただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

4点目、誘客促進を図るには大館能代空港を秋田犬空港にについてであります。年間12万人

を超える利用者がある大館能代空港は、首都圏と秋田県北部を直接結ぶ空の玄関口であり、高速交通体系の整備がおこなわれている秋田県北部において観光の振興、企業の誘致、人的交流や物流など地域振興・地域活性化を図る上で極めて重要で不可欠な交通インフラであると認識しているところであります。空港の正式名称につきましては空港法に基づいて定められますが、愛称については公募等により空港の利用促進協議会などで決定されることとなります。愛称を定めることにより知名度アップなどに一定の効果が期待されるため、大館能代空港においても開港当時、周辺11市町村が加入している大館能代空港利用促進協議会が、その愛称を「あきた北空港」としたものであります。具体的な場所がわからないなどの混乱が生じたため、現在はその使用を極力控えているところであります。愛称を秋田犬空港にしてはどうかという相馬議員の御提案につきましては、秋田犬を前面に押し出している本市や秋田県の政策の方向性とも合致するものであります。実際に愛称とするためには、市民の空港への思いの広がり、周辺市町村の思いの共有が何よりも重要であると考えております。周辺市町村や県との合意形成をきちんと見定めて今後とも積極的に進んでいきたいと考えております。また、市長として、利用促進協議会の会長として、秋田犬を基軸に空港がこれまで盛り上がりを見せたことはなかったことですので、この機運をきちんと捉えていきたいと考えておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

5点目、**人口減対策の一環として若者が転出した後も地元の情報提供**についてであります。市では、人口減少の主な要因となっている進学や就職を契機とした市外流出の社会減に歯どめをかけるため、みずから大館を支える気概と能力を備えた「人財」の育成を目的として、ふるさとキャリア教育に取り組み、未来大館市民の育成に努めているところであります。しかしながら依然として若年者の地元定着率は全国平均を大きく下回っているため、持続可能なまちづくりに向け、若年者層を含む生産年齢人口の確保が喫緊の課題であります。そのため、市では総合戦略の中で若年者の定住促進を目指す重点事業として、企業人材確保支援型奨学金事業、ふるさと就職奨励事業、創業支援事業などの地元就職者等への優遇措置に取り組むこととしております。これらの新たな取り組みにより、大館で働くことに魅力を感じていただくことを通じ、若年者の定住促進につながるものと考えております。相馬議員御紹介の由利本荘市の取り組みは、若年者と市との関係性を途切れさせない手段として大変有効であると考えております。本市でも送料の負担をお願いしながらではありますが、広報おおだてを県外在住者等の希望者に対して送付しているほか、市ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用した情報提供にも努めているところであります。今後は、ふるさと大館への思いが高まるような周知方法について検討してまいります。また、若年者を初め全国各地の「大館びと」が、ふるさと大館にいま一度目を向けていただくよう、最新の市政情報やイベント・観光情報を提供できるような取り組みを考えてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○副議長（藤原 明君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。2点ほど再質問させていただきたいと思います。1点目の綱紀肅正についてであります。何人かの市民からぜひ議会で市長に聞いてほしいという話がありましたので、あえて再質問で伺います。それは北鹿新聞の「一筆啓上」の欄にも載っておりましたが、検挙の場合は職員の名前は出ず、逮捕になると職員の名前が出るということについてでした。大方の市民から「市役所職員だから名前が出ないのか。おかしいのではないか」ということを聞かれて、私も余り詳しい内容についてはわかりませんし、初めて聞いたのですけれども、どこかの自治体では減給や休職処分ではなく、名前を公表することが処分として一番効き目があるとして取り組んでいるところもあるということです。名前を出す、または出さないという判断は市長の考えで決められるのでしょうか。市民からは「納得いかない。おかしい。だからまた同じことが起きる」という言い方をされるのですが、市長はこの点について、どのように考えているのでしょうか。

○副議長（藤原 明君） 22番、一問一答でよろしいですか。

○22番（相馬エミ子君） はい。

○副議長（藤原 明君） では、一問一答をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。まず今回の不祥事に関しまして、市民の皆様方から市職員だから名前が出ないのかというような疑義を持たれていることについてですが、感情的なことはわかります。ただし、検挙と逮捕は違うことを私は市長としてきちんと認識したいと考えています。そして何よりも重要なことは、先日の小棚木議員の一般質問の中にもありましたとおり、恐らく本人は本当に申し訳ない気持ちでいっぱいなのだと思います。ただし、その気持ちをプラスに変えていってほしいと思います。市民の信頼を取り戻すための最前線に自分が立つというような気概を持って、今後とも職務に精励していただきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜るようよろしくお願い申し上げます。

○22番（相馬エミ子君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） もう1点ですが、がんサロンの設置と補助について先ほど答弁をいただきました。4～5年前まで助成金として幾らか補助をいただいていたのですが、「そろそろ自立して頑張ってください。他の団体のこともありますので」という言い方で助成金はなくなりました。市の予算の関係もあったと考えます。そのようなときに扇田病院のバスをお借りしたくて、病院に問い合わせをしました。総務課と相談しなければならないということで、後ほど返事をいただいたところ、1団体に貸すと収集がつかなくなるのお断りでありました。が

ん患者友の会では春と秋に森林浴やセラピーに出かけたり、秋田市でがん患者の研修会があったりと、遠出する機会が年に2～3回あるのですが、足がありません。年間会費が1,000円ではそういうことにもなかなか参加できずに困っております。こういう言い方は大変失礼かもしれませんが、市の公用車やバスが遊んでいるときは貸してもいいのではないのでしょうか。そのあたりを検討できないものでしょうか。聞いてほしいと婦人会のほうからも声が上がってしまして「市長がかわり、今度は考え方が違うと思う」ということも言われたので、ひとつよろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。特定の団体に補助・助成という言い方ではなく、例えば非常に体が弱い弱者であるとか、障害者の団体であるとかというお気持ちはすごくわかります。それに対して市が持っている公用車を貸せないかという考え方も理解できます。ただし、もしそれをしてしまうと「白タク」の運営という別の側面が出てきてまいりまして、そういう部分があることを御理解いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○副議長（藤原 明君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。間もなく市議としての任期も折り返しであります。この2年間、厚生常任委員会に選任されたことで、大館市民生委員推薦会の委員長を拝命する機会に恵まれました。各地区から民生委員や児童委員に望ましいとされた方々を審査して決定し、県に推薦することが主な業務でありました。しかし、市内の数カ所に空白区が生じている期間が随分長く続いていることはまことに残念であり、こうした現状の中、委員としての職を終え、次回選任される委員の皆様には託すのはざんきにたえません。なり手が見つからない理由については各地区さまざまでしょうけれども、一日も早く空白区がなくなることを心より願っております。また、過日のアメッコ市において私の会社の眼前にて、母校でもある桂城小学校と花善によるコラボ企画「桂城きらり鶏めし弁当」の販売会が行われました。5年生42名全員が販売に参加したとのことで、2日間とも整理券なしでは買うこともままならぬ盛況ぶりは大変感慨深く、その様子を眺めさせていただきました。商店街に響き渡る子供たちの歓声は実に爽やかでほほ笑ましく、いま一度多くの家族連れが行き交う、にぎやかな商店街復活を願わずにはいられませんでした。前段の最後になりますが、この3月をもって退職される皆様におかれましては、長い間まことにありがとうございました。今は60歳を高齢者とは呼ばない時代です。別の職場や町内会、趣味のサークルでも皆様の活躍できるフィールドはまだございます。今後も健康に留意され、私たちに助言・指導をいただけますようよろしくお願い申

し上げます。それでは通告に従いまして順次質問いたします。

初めに、**旧正札竹村本館棟の解体について**伺います。一般質問や常任委員会などにおいて本件は、かれこれ15年以上にわたって議論が交わされ続けており、多くの同僚議員はもちろん、私自身、幾度もこの壇上で取り上げてまいりました。改修か解体かで議論が二転三転したこともあり、話が錯綜するそのたびに地元の大町商店街では一喜一憂してまいりました。今思い返してもこの十数年間、本件には悩まされ続けてきました。初めて議員になってから2年後に正札竹村が倒産して以来、延々とそうした状況が続いてきており、私の議員生活はこの廃墟ビルと一緒に歩みでもありました。以前もこの壇上で述べましたが、家業のシャッターをあけるたびに眼前にそびえ立つこの廃墟を見るにつけ、いつしかこの建物をきれいに片づけることに議員としての使命感を覚えるようにさえなりました。昨年、構造材にアスベストが見つかったときは、除却費用の余りの高騰ぶりに愕然としましたが、過日の予算内示で「本館棟解体費用」の文字を見つけたときは、喜ぶというより「長かった。ようやく解決へ向かって動き出したか」という大きな安堵と、市長及び市当局への大きな感謝を感じました。まずは市長に、英断とも呼べるその政治判断に深甚なる謝意を申し述べたいと思います。先日、建設部に問い合わせをして、本館棟解体に向けたアスベスト調査と基本設計業務委託に係る予算が計上されたということは、解体事業が来年度始まると理解して間違いないかという旨の話をしたところ「そう考えていただいて結構です」という内容の回答を得ました。今回、市長に伺いたいのはアスベストを安全に除去するとなれば、高い専門性を有する業者が必要となります。私自身、身近でそうした密閉式の工法を見たことがありませんし、本館棟の付近で暮らす多くの方が心のどこかで不安を感じております。**①アスベスト除去は工法により価格に大きな差異があります。どれが最新で現在最も安全と考えられている工法なのか。そうした説明をぜひ市民に示していただきたいと痛感しているところです。**この壇上で今質問している私自身もまた、情報に乏しく、そうした説明をぜひ聞きたいと思っている一人であります。基本設計の着手に当たり、近隣のみならず、広報などあらゆる情報ツールで解体工事の安全性をアピールしていただきたく、これに係る市長の見解を伺うものであります。

次に、費用に関してですが、以前の優良建築物等整備事業などのように更地になった後の利活用には、内容次第では除却費用に一定の補助が見込める場合がありましたが、今回の基本設計策定に先立ち、どのような財源内訳で事業に臨まれるのか方針が定まっておられましたらお示しいただければと思います。アスベストなしのときですら億単位の巨額の出費ゆえに議論が暗礁に乗り上げたくらいですので、いざ着工となれば費用のことが頭から離れず、市長の奥の手を可能な範囲で御教示いただきたいとの思いであります。また、**②更地にして資本投下を誘いしばらくは待つのか。あるいは、事業開始に合わせて更地になった後の議論を始めるのか。**市長御自身の気持ちもあろうかと拝察いたします。過日、商店街の理事長と話をしたとき「以前は中心市街地活性化を考える議員の会があったこともあり、市長や議会、行政関係者と胸襟

を開いて話をする機会が多かった。大町地区再生の本丸とも呼べる本館棟解体工事を直前に控え、我々も万感胸に迫るものがある。関係方面との意見交換や連絡は緊密に行いたい」と、その胸中を語っておられました。さきの費用に関する所見のほか、市長が就任当時より難題の一つであった本館棟解体に際し、議会や市民にお話できる思いがありましたらぜひお聞かせいただきたく、よろしく願い申し上げます。

次に、**市内のカラスへの対応について伺います。**カラスといえば、私ではなく同僚の佐々木議員の専売特許であります。今回特別に許可をいただいて取り上げさせていただきました。今月20日付の地元紙でも紹介されておりますとおり、大館自然の会の調査によりますとカラスの生息数は20年度の5,076羽をピークとして、25年度から26年度には二千数百羽程度まで堅調に減少傾向にありましたが、27年度には4,873羽と倍増しております。増加した原因ははっきりとわかっておりませんが、過日、地元猟友会の方からいただいた資料をもとに市長に質問させていただきます。これまでごみの散乱やふん害などを理由に、大館市では被害対策協議会の答申を受け、地元猟友会に補助金を出してカラスの駆除をお願いしてきました。以前の猟友会への補助は装薬（実弾）4,500発分約56万円といった方式でありました。これですと700羽駆除した場合、1羽当たり約800円、ワンシーズン50羽駆除したハンターには約4万円の装薬代が支払われた計算になります。ところが、数年前から猟友会への補助の方式が一新され、春と夏の一斉駆除に参加した方へ一律1,500円を支払うという内容に変わりました。簡単に言えば、駆除したハンターに駆除した分だけ支払うやり方から駆除できてもできなくても、参加したハンターに一律の人件費を支払うというやり方へ変わったのであります。1,500円では装薬代に換算すれば10～13発くらいの計算になります。まずは数年前より猟友会への駆除依頼の補助方式が大きく変わったことをお含みおきください。続いてカラスの有害駆除数であります。25年度が1,097羽、26年度が786羽と減少を続け、翌27年度には駆除数がわずかに339羽と大きく減少しているであります。そして今月発表されたカラスの生息数が倍増しているとの先ほどの話より、猟友会の駆除数の激減がカラスの生息数の倍増に影響しているのではないかと推察するのは果たして私だけでしょうか。仮に、春から夏にかけ3～5個ほど抱卵する雌のカラスを50羽多く駆除していれば、単純計算で3～5倍の150～250羽のカラスがいなくなっていたであろうという計算になります。カラスがふえた原因はさまざまですが、ハンターが捕獲しなくなったということは、この生息数に大きな影響を及ぼしていると思います。以上のことを踏まえ市長に伺います。これからも継続して**カラス駆除を猟友会に依頼する場合、数年前に大きく変わった補助の方式を、旧来の実費重視の方式に戻すお考えはありませんでしょうか。**日当的に支給される1,500円でガソリン代をかけて猟場をめぐり、多額の装薬代を負担してまで自費を持ち出す献身的精神で、これからも駆除活動に精を出すハンターが一体何人いるのでありましようか。駆除が本当に必要であるならば、連日汗を流すハンターに対し、せめて使った装薬代くらいは支払うべきであります。新米ハンターの私ですら過日10分余りのカラス駆除に要

した装葉は17発であります。これは1,500円の日当で到底賄えるものではありません。市長以下担当職員の皆様におかれましては、ぜひ、地元猟友会にいま一度ヒアリングを行っていただき、現実に即した補助のあり方を再考していただけないかと切にお願いし、これに係る市長の見解を伺うものであります。

最後に、**新しい訪問者層への積極的なアプローチについて**質問いたします。近年、大館市出身で日本のプロレタリア文学の代表的な作家・小説家である小林多喜二がにわかに関心を浴びております。昨今の若い世代の非正規雇用の増大や、働く貧困層の拡大などがブームに火をともし、2003年ごろより「蟹工船」や「独房」、「党生活者」などの改版が相次いで出版されました。海外でも研究者らを集めたシンポジウムが開催され、最近では映画「母 小林多喜二の母の物語」が制作・上映されるなど、今なお根強い支持を集めております。中でも驚いているのが、インターネットを使った電子書籍やオンラインゲームを扱う国内有数の企業が昨年発表されたゲームであります。この会社のゲームは以前、名立たる日本の名刀を擬人化したゲームを発表し、全国各地の刀剣を展示した美術館に若い女性たちが大挙して押し寄せる、いわゆる刀剣女子という社会現象を巻き起こしました。今回の作品には夏目漱石や太宰治、志賀直哉など歴代の文豪たちとともに小林多喜二も登場しております。多喜二没後に母が遺体を抱きしめ「それ、もう一度立たねか、皆のためにもう一度立たねか」と叫んだ悲しいエピソードを知ってか知らずか、このゲームのキャラクターが必殺技を出すときに「皆のためにもう一度立つ」と叫ぶあたりはゲーム開発者の丁寧なつくり込みを感じます。何より小林多喜二という作家を全く知らない全国何万人という熱狂的な女性ゲーマーが、毎晩この叫びを自宅のパソコンの前で聞いているのかと考えると、いささか不思議な気持ちになります。ここでひとまず話は小林多喜二から離れます。①**最近では映画やゲームなどの作中に出てくるロケ地など、ゆかりの地をめぐる「聖地巡礼」と呼ばれる旅が話題を呼んでいます。**岐阜県飛騨市の公式観光サイトでは「飛騨市版 映画「君の名は。」を探す旅」と題して随所に映画のカットと実在の場所を写真と地図で紹介し、全国はもちろん台湾・韓国など海外からも連日多くの方が訪れニュースなどでも話題となっております。人気を博した競泳選手のアニメ「Free!」の聖地となった鳥取県岩美町では、多くの来訪者が迷うことなく巡回できるようスマホアプリのグーグルマップに「Free! 聖地巡礼マップ」が用意されていたり、地元の観光協会から電気自転車をレンタルして聖地をめぐるツアーを旅行業者が仲介していたり、じゃらんなど旅行雑誌でも岩美町巡礼特典つき女子旅プランが提案されているなど、ゆかりの地をめぐるという新しい旅の形は、今全国各地に広がっております。アニメやゲームの波及効果は決してこの旅だけではありません。近隣の弘前市は別冊少年マガジンで連載中の漫画「ふらいんぐういっち」の作者のふるさとでもあり、見習い魔女が実家の青森県で過ごすという、その物語の舞台も弘前市であります。公益社団法人弘前観光コンベンション協会では同作品とがっちりコラボし、リンゴや桜の紅茶といった関連グッズはもちろん、「ふらいんぐういっち きみと魔女の青森謎巡り」と題した

イベントを開催したり、今年11日には弘前城雪燈籠まつりにアニメの声優を呼んでトークショーを開催しています。また、昨年の弘前ねぶたまつりでも「キャラクターねぶたコンテスト」を開催するなど本格的な観光戦略としてアニメ作品と連携しております。徳島県徳島市ではふるさと納税の返礼品に阿波踊りと人気アニメをコラボさせたポスターを起用し、開始から6日間で950万円を集めました。このポスターの思わぬ副作用はネットオークションで1枚9万円以上の値がついたことで話題となり、結果その画像がネット上の至るところに張りつけられたことです。徳島市としては宣伝費を一切かけずに全国に話題を提供したわけですので、その波及効果が950万円どころではなかったということでもあります。話を大館市に戻します。

今回、私たちが思いもかけなかった形で、小林多喜二が全国のゲームやアニメの愛好家たちの間で話題を集めております。歴史的な文豪に対するアプローチとしては一見ユニークではありますが、このようなブームを好機と捉えてコラボできれば多くの来訪者をふやすことができます。大館市は交流人口がふえますし、小林多喜二の認知度が上がることにより「本来の人物像を深く知りたい。著作を読みたい」と思われるようになれば、こんなにうれしいことはないと思います。インバウンドも数年前は雲をつかむような話でありましたが、今は大きな社会現象で我々はその波にしっかりと乗るべく懸命に努力しております。このアニメやゲームと自治体がコラボする手法も、今は奇をてらったやり方に思う方もいるかもしれませんが、私はコアなファン層のゆかりの地への強い憧れや強力な消費行動は、得がたい体験やおいしい食事、確かな日本製品を望む訪日外国人旅行客の購買意欲に通じるものがあると考えております。②クールジャパンの一翼を担う、アニメやゲームという新しい観光戦略をいかに使うべきだ。この考え方に係る市長の忌憚ない所見を伺って、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、旧正札竹村本館棟解体について。①解体事業が本年度からいよいよ始まる、この認識でよいのか、②アスベスト処理についての工法の違いや価格、安全性に至るまで多くの市民は知らない。住民への懇切丁寧な事前説明を求めたい、③更地になって資本投下を待つのか。事業開始に合わせ、議論を始めるのか。市長の思いがあれば聞きたい。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まずもって明石議員からエールをいただきました旧正札竹村本館棟解体に向けた調査費や設計費の予算化については、身が引き締まる思いであり、平成29年度予算が旧正札竹村本館棟解体に向けた第一歩であることについて、御理解をお願い申し上げます。解体工事の安全確保につきましては、本事業の最優先事項であり、アスベスト含有調査結果をきちんと公表するとともに、解体工事に着手する前に近隣の皆様に工事内容を丁寧に御説明するほか、工事の作業手順を示す看板を現地に設置し、その安全性について広く周知するよう努めてまいります。財源の確保につきましては、国の交付金制度

は跡地の利用制限について極めて厳しいため、交付金活用の是非を慎重に判断した上で市全体の公共施設等総合管理計画の中で、公共施設解体撤去基金の投入も視野に入れて資金計画を整え、議会に御相談してまいりたいと考えております。また、本館棟解体後の土地の利活用につきましては、跡地を含むその周辺の再整備に民間資金の導入が図られることを期待しているところであり、旧正札竹村は、17世紀前半に近江国から大館城下へ居を移した竹村家が1853年に竹村呉服店を創業したのが始まりであると言われ、その後、大正・昭和の火災に遭いながらも県北部を代表する百貨店として発展し、市民にとって楽しい思い出が宿る施設でありました。私自身、幼少のころより家族・友人・知人との思い出がたくさんあります。明石議員との思い出もたくさんあります。だからこそ、大文字まつり・神明社祭典・アメッコ市など、市民の営みが脈々と続く羽州街道、いわゆる現在のおおまちハチ公通りの再興を果たしたい気持ちに変わりはありません。大町の象徴ともいえる正札竹村の看板は、解体後には近接する場所に設置し、大事にしたいと考えているところでもあります。今後も大町地区の歴史・伝統からなる特性を生かし、大館全体に希望と展望の光が見えてくる大町地区の再興に臨む所存でありますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、近年倍増したとされるカラスへの対応について。駆除が必要ななら猟友会への助成のあり方を再考すべきだについてであります。カラス等の有害鳥獣の捕獲については、平成25年度以前は市が猟友会に業務を委託し実施しておりました。25年7月、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、大館市鳥獣被害対策協議会を設立、26年度から猟友会員を市の非常勤職員として鳥獣被害対策実施隊員に任命し、被害防止活動を行う体制を整えております。これにより、被害防止活動に対する鳥獣被害防止総合対策交付金200万円が市に交付されております。また、猟友会員にとっては一定の活動要件を満たした場合には、銃刀法の猟銃所持許可の更新の際に技能講習が免除されるなどのメリットがあります。市の予算については、25年度のカラスの捕獲業務委託費は約56万円でありましたが、協議会に移行した27年度・28年度の捕獲活動費は約110万円と2倍に増額しております。しかしながらカラスの捕獲数は明石議員御紹介のとおり年々減少している状況にあり、これは活動経費の支払い方法が交付金制度の性質上、猟友会への支払いではなく、実施隊員の日当として直接振り込まれるよう変更になったため、猟友会を通しての捕獲実績に応じた支払いができなくなったことで、明石議員御指摘の面があらわれているものと認識しております。実施隊員である猟友会員のモチベーションが下がらないよう、また、交付金制度の範囲内でカラスの捕獲実績が上がるよう検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、新しい訪問者層への積極的なアプローチについて。①聖地巡礼と呼ばれるゆかりの地めぐりで来訪者を大きく伸ばしている自治体は飛騨市や鳥取県岩美町など数多い。弘前市も動いている、②非売品のアニメポスターを納税者に贈る、いわゆるコラボによりふるさと納税を大きく伸ばした自治体もある。アニメ愛好者の消費行動は強力である。クールジャパンの一

翼を担う新しい武器を使うべきだ。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本市への来訪を促すためには、さまざまな情報発信の切り口があるものと考えております。昨年、秋田犬ツーリズムがユーチューブで公開した動画も、再生回数が120万回を超えるなど大人気となり、地域への来訪者増加につながっていることがその一例であります。明石議員御提案のゲームキャラクターなどを活用した新しい訪問者層へのアプローチにつきましては、多くの若年層が映画やゲームなどにゆかりのある場所を訪問する動きが、現在、日本各地で起こっていることは認識しているところであります。まさに「物語づくり」政策の重要性を改めて認識しているところであります。このような世代へのダイレクトな情報発信も短期的には有効であると考えておりますが、大切なのは、末永く大館のファンでいてくれる方をふやし交流人口や関係性人口を拡大するために、人々の心の奥にある心象風景や物事の本質をしっかりと捉えた、まさに知的好奇心を満たすに足る情報発信が重要になると考えております。そのため、ふるさと納税や各種プロモーションなど大館に興味を持っていただいた方々に対して、秋田犬や小林多喜二氏、木村泰治氏などについて本質を深掘りした物語を発信することにより知的好奇心を満たすことを通じて、より大館を好きになっていただくことが交流人口・関係性人口の拡大の鍵になるため、今後もこの方針を進めてまいりたいと考えております。ちなみに明石議員御紹介の弘前市の事例でございますが、なぜ「ふらいんぐういっち」があのよう形のコラボができたのかということも、弘前市がもともと持っている特性、例えば喫茶店の町で有名であることと漫画のシーンとの関係性が、先ほど申し上げた心象風景が惹起される形で相乗効果を生んでいるからであります。そうであるならば、大館市もきちんと本質を見きわめて、知的好奇心を満たすことがリピーターの増加につながっていくということを意識して、この方針を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(明石宏康君) 議長、17番。

○副議長(藤原 明君) 17番。

○17番(明石宏康君) お願いを2点させていただきます。正札竹村につきましては先ほども申したとおり、ようやく動き出すということで地元商店街の方々がぜひ市長や行政関係者の方とお話をしたいと望んでおりますので、機会があればいつでもお越しく下さい。よろしくお願ひします。

3点目のアニメについてであります。今回この質問を作成するに当たって小林多喜二という人物をアニメキャラクターとして取り扱い、観光おこしに利用するということが果たして適当なのかと自分も逡巡を感じ、いろいろな方にお話を伺いました。中でも小林多喜二生誕の地碑保存会の松坂さんに電話をして「実はこのような質問を考えているが、保存会の方は不愉快ですか」と聞きました。そうしたところ「とんでもない。そのことで下川沿駅に今まで全く来る予定のなかった人たちが来て、小林多喜二とはこのような人だったと知ってもらえるならこ

んなにうれしいことはない」という話を30分ぐらい熱く語っておられました。アプローチの仕方にもいろいろあると思いますが、アニメやゲームとのコラボはかなり敷居が高く「そのようなことがあるのか」という人がたくさんいらっしゃると思います。また、小林多喜二に限らずハチ公のアニメなどのケースも考えられます。そのようなときでも市長は柔軟な発想をしていらっしゃると思いますので、新しい観光戦略としてこのようなやり方もあるのだということをご認識していただけると信じております。機会があればぜひ活用していただけるようお願い申し上げます。以上で質問を終わります。

○副議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○副議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 大館市中長期財政計画では、歳入の今後の見通しについて、平成27～31年度は市税や地方交付税など一般財源の減少が見込まれ、将来的にもこの傾向が続くと想定しています。そして、歳出の見通しについては、公債費や毎年14億円以上もの市立病院への多額の繰出金、現在計画中の普通建設事業の推進による投資的経費の増加が見込まれる中、公共施設の効率的な維持管理と経費節減を含む構造改革を喫緊の課題としています。実際、老朽化とともにふえ続ける公共施設の維持管理費は市の財政を圧迫しています。28年3月31日現在、当市は公民館や体育館、小・中学校や保育園、市営住宅や公園など479もの公共施設を所有しており、これらを維持管理するために26年度と27年度は15億9,000万円ものお金を使っています。これら市が所有する施設を今後も今と同じ規模で維持していくとすると、これから40年間に必要な更新費用は1,903億円、年平均で47億6,000万円にもなるということです。このため、市は28年12月に財政負担の軽減と施設の統廃合などの方針を定めた公共施設等総合管理計画を策定しました。そして施設の統合や廃止、施設の長寿命化、PFIなど民間活力の導入、遊休資産の譲渡による財源の確保など4項目を維持管理の基本方針とし、将来的な財政負担を軽減するために公共施設等の維持管理費を削減することとしました。具体的には市民体育館や武道館の廃止、保育園や保育所の譲渡や指定管理、特別養護老人ホームやケアハウスの譲渡等の検討、また、市営住宅については向町・中町・新町アパートのように、民間事業者が建設し管理運営するPFI方式を積極的に取り入れるという内容、つまり市が管理から手を引くという内容です。財政負担を軽減するために公共施設等の維持管理費を削減するとして、一方では保育園や福祉施設などの公共施設を譲渡や指定管理する計画を立て、もう一方では維持管理に膨大な赤字を

出し続けることがわかっているハチ公の駅や駅ビル等を建設するというのでは、施策に整合性がないものです。ハチ公の駅事業は県と協働のあきた未来づくりプロジェクトで進められ、旧小坂鉄道駅舎跡地にハチ公の駅やレールバイクとトロッコ列車、秋田犬ふれあい広場や無料駐車場、多目的広場や公衆トイレなどを整備する事業です。これらの中でハチ公の駅は観光交流施設として、観光案内所や観光物産館の機能を持ち、大正期の渋谷駅をイメージしたデザインとする計画で平成31年度の供用開始を予定していますが、ハチ公の駅については、商工団体からは「観光客だけではにぎわいは生まれない」「観光客が来なくて閑古鳥の施設になるのではないか」などの声上がり、議会からは「このままでは個性のない事業になり、箱物行政のそしりは免れない」「列車の乗客だけでは活性化は難しい」などの声が出ています。このような声が出るのは、この事業が綿密に計画されずスタートしたことによります。3月の計画が8カ月後の11月には予算も内容も大きく変わってしまうということが計画性のなさを物語っています。あきた未来づくりプロジェクトの事業費については、平成28年3月1日時点では5億4,700万円でしたが、8カ月後の11月8日には8億5,900万円と3億1,200万円もふえています。何と57%もふえているのです。8カ月間で5割以上も事業費がふえているということが、綿密な計画がなされていなかったことを如実に示しています。また、事業内容については、3月1日時点では、1. ハチ公の駅整備、2. レールバイクとトロッコ列車のレールと踏切整備、3. 秋田犬ふれあい広場と駐車場と多目的広場の整備でしたが、11月8日には、これに公衆トイレの整備がつけ加えられました。大館駅にもハチ公の駅にもトイレがあるのに、どうしてハチ公の駅から60メートルしか離れていないところに2,400万円もかけて公衆トイレをつくる必要があるのでしょうか。しかも、その維持管理費に年間90万円もかかるのですから無駄としか言いようのないものです。中でもハチ公の駅については、28年3月1日時点では、ハチ公ミュージアムとハチ公・秋田犬紹介ブースの約1,000平方メートルでしたが、8カ月後の11月8日にはハチ公ミュージアムのほかに、屋上展望台や多目的研修室、管理事務室や秋田犬ふれあいコーナーなどがふえたほか、駅ビルに設置されるはずだった観光物産館と観光案内所がいつの間にかハチ公の駅に設置されることになり、建築面積が1,239平方メートルにふえました。建築面積が2割以上ふえたことと、建物の外観を大正時代の渋谷駅に似せたことなどによりハチ公の駅の建設費は3億5,000万円から5億6,500万円へと、一挙に2億1,500万円もふえてしまったのです。ハチ公の駅などあきた未来づくりプロジェクト関連事業の一番の問題点は、多額の借金と維持管理費の赤字です。28年11月8日時点の計画どおりにあきた未来づくりプロジェクトを実施すると、総事業費は8億5,900万円になります。建設時には国と県から4億8,510万円の補助がありますが、それでも市は3億2,390万円を起債で、5,000万円を一般財源から出さなくてはなりません。建設後の施設の運営・維持管理に関しては国・県の補助はなく、ハチ公の駅と関連施設を運営するために、市は何十年間も多額の赤字を負担し続けなければならないのです。ハチ公の駅と関連施設の赤字に関しては市も十分わかっています。28年11月8日、市はハ

チ公の駅と関連施設の収支の見込みを議会に提出しました。年間の施設運営費は、ハチ公の駅の運営管理費が700万円、秋田犬ふれあいコーナーの委託費が1,280万円、観光案内所の委託費が260万円、秋田犬ふれあい広場の芝生管理費等が130万円、多目的広場と駐車場の除雪費等が350万円、先ほど申し上げた公衆トイレの清掃費等が90万円の計2,810万円。年間の施設利用収入は、観光物産館のテナント料が360万円、多目的研修室と多目的広場の利用料が20万円、そして大人500円、子供250円のハチ公ミュージアムの有料見学者数が年間5万人で2,000万円の計2,380万円。差し引き430万円の赤字という内容でした。市の極めて楽観的な見込みでも430万円の赤字でした。5万人の根拠については、市内で開催される大きなイベントの来客数47万人のうち約2割の8万5,000人がハチ公の駅に来て、そのうち約6割の5万人が有料見学者になると想定したとのことでしたが、県内のミュージアムで一番多いなまはげ館で11万人、少ないところで1～2万人ということを見ると、普通にやっていたら2～3万人、何もしないとそのレベルになってしまうかもと考えているので、ソフト対策を強めて2,000万円を目指していきたいとの説明でした。市当局が考えている2～3万人で試算してみますと、2万人なら1,630万円の赤字、3万人なら1,230万円の赤字になります。28年11月8日時点の計画でハチ公の駅事業を実施すると、10年間で1億2,000～1億6,000万円もの赤字になるのです。しかも、この市の収支の見込みは正確なものではありません。なぜならば、大正堂のそばに建設予定のレールバイクとトロッコ列車の駅舎の建設費として800万円を見ていながら駅舎の施設運営費と駅舎とレールの施設利用料が抜けているからです。これが入っていれば、赤字額はもっと多くなったことでしょう。市議会に対しこのようなずさんな資料を提出したことは大きな問題です。この件に関しては、28年11月8日の市議会全員協議会においても全く説明がなされなかったものです。ハチ公の駅の建設に際し市は28年9月、東北の地方都市の駅前に建てられた再開発ビルの事例を総務財政常任委員会に報告しました。それによれば、福島県相馬市の相馬振興ビルは1995年に開業し10年後の2005年に経営破綻しました。また、福島県郡山市の東北新幹線郡山駅前の郡山ビックアイというビルは、2001年に開業しましたが開業当初から資金回収が滞り、市が補填しているとのこと。そして、皆さんもニュースなどで御存じのことと思いますが、青森駅前の朝市や市立図書館や商業テナントが入っているアウガというビルは、青森市が中心となった再開発により2001年に開業し、一時は駅前への来客数をふやしましたが、2015年決算で24億円の債務超過となり事実上の経営破綻状態に陥り、青森市長はその責任をとり2016年に辞任しました。そして2017年2月、小野寺新市長はアウガの経営破綻で市が保有する17億5,389万円の債権放棄を表明しました。これは税金を原資とした債権放棄となるため、小野寺新市長は「市民に負担をかけるため、組織全体の給与削減を実施したい」として、自身の給与を4月から1年間25%、副市長は15%、管理職と一般職員は10～5%削減する方針を示し、市議会に提案しました。青森市議会では議決した議会も市民におわびの気持ちを示さなくてはならないと前市長のときに議員報酬を10%削減していましたが小野寺新市長の

給与削減を受け、昨日、2月27日さらに6.7%削減し、16.7%削減とする方針を決めました。青森駅の乗車人員は、奥羽本線が1日5,781人、旧東北本線の青い森鉄道が3,257人です。1日の乗車人員が9,038人の青森駅でさえ、観光客や地元の人でにぎわっている朝市が入っているビルでさえ、債務超過になるのですから1日の乗車人員が1,029人しかない大館駅から80メートルのところに建てられるハチ公の駅も、適正な規模で建設し収支が黒字になるようにしなければ、アウガのようになってしまうと考えます。市は公共施設の維持管理費を削減するために、市民生活に一番大切な保育園や保育所や特別養護老人ホームやケアハウスなどを譲渡や指定管理にしようとしています。その一方で市は政策を具現化するとして、ハチ公の駅や駅ビルなどの新規事業については、毎年多額な赤字を出し続けることがわかっているのに実施しようとしています。私はハチ公の駅事業をやめろと言っているのではありません。規模を縮小すべきと言っているのです。ハード面では、渋谷駅をまねた外観や屋上展望台や必要のない公衆トイレをやめて建築費を減らし、ソフト面では秋田犬ふれあいコーナーや観光案内所の年間1,540万円もの委託料を見直し、建築規模と事業内容を縮小し、8億5,900万円に膨らんだ事業費を8カ月前の5億4,700万円に戻すべきだと言っているのです。特にハチ公の駅については、建築面積をふやしたことと外観を大正時代の渋谷駅に似せたことなどにより、事業費が3億5,000万円から5億6,500万円へと、一挙に2億1,500万円もふえました。今のままでは毎年膨大な赤字を出し続けるので、8カ月前の3億5,000万円規模に縮小すべきと考えます。縮小しなければ、近い将来、公共施設等総合管理計画の基本方針どおり、指定管理という名目の民間への委託か関連団体等への譲渡ということになるでしょうし、最悪の場合にはアウガのように経営破綻してしまうかもしれません。極めて楽観的な見積もりでさえ赤字が出るような計画では破綻が見えているからです。高齢化が進み、人口減少に歯どめがとまらない現在、私たちは子孫に負の遺産を残してはいけません。市長みずからが財政悪化を認め新たな行政改革を必要としている当市のような市は、莫大な累積赤字を生むような事業は規模を縮小しなくてはならないと考えます。第1点、**3億2,000万円もの借金を抱え、毎年、多額の赤字を出し続ける「ハチ公の駅」事業は、規模を縮小すべきと考えます。**市長の考えをお聞かせください。

第2点、「JR大館駅ビル」の負担割合は国が12%、JRが16%、市が72%。4億6,000万円も市費を出した上、毎年530万円もの赤字を出す駅ビルは、計画を見直すべきについて、お伺いします。大館駅周辺関連事業は、JR大館駅合築による駅ビルの建設と駅前ハチ公広場や駅前広場や排水路整備を行う事業です。このうち排水路整備については、25年8月の豪雨時に大館駅前が浸水したため、浸水被害対策として排水路整備を行うもので何の問題もありません。しかし、駅ビルの建設には問題があるものです。JR大館駅合築による駅ビルの建設は、現在の大館駅を取り壊し、JRと市が大館駅やバスターミナルや売店などが入る駅ビルを建築する事業です。駅ビルは鉄骨2階建てで延床面積が1,400平方メートル。2階の600平方メートルはJR大館駅で、1階の800平方メートルにはバスターミナルや売店、イベントホールや多目的

室、観光案内コーナーなどが入り、市はこれらからテナント料や施設利用料を徴収し、ビルを運営するものです。そして、この駅ビル事業もハチ公の駅同様、28年3月と11月では事業費や事業内容が大きく変わっています。28年3月1日時点では、曲げわっぱ体験や特産品販売や飲食コーナーなどがあり、2,300平方メートルの面積で建築費は9億5,800万円でしたが、8カ月後の11月8日にはこれらのコーナーがなくなり、1,400平方メートルの面積で建築費が6億4,500万円に変わりました。しかし、この駅ビルの一番の問題点は、一企業であるJR東日本と市の負担割合です。現時点の駅ビルの建築費は6億4,500万円で国が12.7%の8,200万円、JRが15.7%の1億1,300万円、市が71.6%の4億6,200万円を負担します。6億4,500万円の建築費のうち国が8,200万円負担するので、JRと市は残りの5億6,300万円を負担しなくてはなりません。今回のような場合、普通は面積で負担割合を決めるので、JRは2階大館駅600平方メートル分の2億4,129万円を負担し、市は1階800平方メートル分の3億2,171万円を負担することになるはずですが、市が言うには、市の都合で大館駅を壊すから駅の移転補償費や迷惑料として、市はJRが負担すべき2億4,129万円のうち1億4,000万円を持たなくてはならないとのことでした。その結果、JRは1億1,300万円、市は起債と一般財源から4億6,200万円を負担することになったとのことでした。つまり、JR大館駅ビルについては、国の負担を除いた建築費5億6,300万円のうちJRは18%の1億1,300万円しか負担せず、市は残りの82%の4億6,200万円を負担するものです。常識では考えられないような負担割合です。建築費の82%を負担しても、市が権利を有する1階部分のテナント料などで収益が上がればいいのですが、市が試算した駅ビルの年間収支では、収入はバスターミナルと売店のテナント料が100万円、イベントホールと多目的室の利用料が20万円の合計120万円だけで、支出は駅ビルの管理費が390万円、観光案内コーナーの委託費が260万円の合計650万円、差し引き530万円の赤字ということでした。建築費の82%、4億6,200万円もお金を出した上、毎年530万円の赤字を出すような採算のとれない事業は、民間なら決してやりません。倒産の心配がない市役所だからできるのです。昔は公立病院や国立大学などは、国民の教育や命を守るから赤字が出て当然だという考えでした。しかし、不景気になり急速な高齢化が進むようになってからは国も考え方を改め、今では病院も国立大学も黒字を目指すようにと通達する時代になりました。全国の市町村も、昔は採算を考えずに箱物を建て赤字をふやし財政を悪化させてきました。しかし、今は、市町村も採算を考えた事業を行わなくてはならない時代です。箱物を建てるにしても赤字を垂れ流すような箱物は建ててはいけません。そのような箱物を建てれば迷惑をこうむるのは市民だからです。毎年530万円もの赤字が確定しているビルをつくることは子孫に負の遺産を残すことです。計画段階から赤字が確定している事業は、計画を見直さなくてはなりません。駅ビルはJRとの負担割合の異常さや赤字の多さなどから計画を見直すべきと考えます。

以上、2点についてお伺いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答え申し上げます。質問に答える前に、私が市長としてこの国、日本の特に観光政策が東京オリンピック・パラリンピックに向けて劇的に変わっていくという認識を持っていることを冒頭にお話ししたいと思っています。今、アメリカではシムズ理論という経済政策が着目を浴びています。これは「財政規律を求めながら財政の縮減だけを求めているのは、経済は活性化しない。むしろ、ある程度の投資をし経済を誘発させつつ税収を確保しながら財政の健全化を図っていくべきだ」という理論であります。そうした場合、この国、日本が観光政策を持ってインバウンドをふやすことを通じて経済を活性化させるという政策を打ち出しているのであれば、その政策にきちんと市の政策をつなげていき、しかも県と連携させてこの政策の実現を図っていくことは、福原市政として間違っていないと私は確信を持っているところであります。

1点目、**3億2,000万円もの借金を抱え、毎年、多額の赤字を出し続ける「ハチ公の駅」事業は、規模を縮小すべき**についてであります。大館駅前地区は、秋田県北部の玄関口として、さらには北東北の拠点・玄関口として位置づけるものであり、市民・観光客など市内外の多くの方々が利用する交通面・産業面・観光面などからも大館の核となるエリアと捉えているところであります。（仮称）ハチ公の駅や大館駅合築駅舎などによるその再興は、大館の未来へとつながる事業の一つと、市長として認識しているところであります。基本的な考え方として、大館駅合築駅舎については、まずは鉄路・陸路、ひいては空路の交通の結節点としての機能を担う交通交流拠点施設として、（仮称）ハチ公の駅については、本市の宝であり重要なコンテンツである天然記念物秋田犬とその物語に特化した観光交流拠点施設として整備したいと考えているところであります。この計画の具体化に当たっては、これまでの住民説明会、そして市議会などを通じて得た市民や議員の皆様の御意見・御提言を踏まえ、集客のための物産館機能や観光などの情報発信機能を集約化した上で現在の計画案になったものであります。今後も、ふるさと秋田のために我が大館ができること、秋田県の内陸の北の玄関口としての機能を果たすとともに、市民が集いにぎわう拠点、市民が誇れる大館駅前の再生を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

2点目、「JR大館駅ビル」の負担割合は国が12%、JRが16%、市が72%。**4億6,000万円も市費を出した上、毎年530万円もの赤字を出す駅ビルは、計画を見直すべき**についてであります。大館駅の合築駅舎計画は、国の交付金事業である都市再生整備計画事業と、県の交付金事業であるあきた未来づくりプロジェクト事業を活用し、国・県交付金のダブルエンジンにより大館駅前地区を再開発する事業であります。さきにお示した負担割合については、市側で想定したものであります。正式な費用負担の割合につきましては、国から示されている都市計画による駅前広場造成に関する申し合わせに基づき、現在、東日本旅客鉄道株式会社にお願ひし作業を進めている大館駅周辺整備計画に係る基本計画調査、そして平成29年度中に予定している基本協定締結の中で、概算費用とあわせて示される予定であります。国では「明日の日本

を支える観光ビジョン」を昨年度策定し、2020年東京オリンピックまでに訪日外国人旅行者4,000万人、東北の外国人宿泊者数150万人泊の目標を掲げ、観光立国の施策を推進しております。また、県はタイ王国・台湾等からのインバウンドを誘客するため、秋田犬を活用した観光地域づくりを目指しており、本市も3D連携に代表される南北軸・東西軸の連携による観光地域づくりを推進し、交流人口・関係性人口の拡大に取り組んでおります。そうした中、本市が広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の一部に組み込まれ、秋田県の内陸の北の玄関口として観光客をお迎えするためには、大館駅前の再生がぜひとも必要であり、その中核となるのが大館駅でありハチ公の駅であります。大館駅だけを点として捉えるのではなく、線あるいは面として捉え、国内外に情報を発信していくためのパートナーとして東日本旅客鉄道株式会社と連携することが重要であり、その点においては、同秋田支社とは意識の共有化を図っているところであります。また、公共交通機関としての鉄道を維持していくことは市民の願いであり、大館の存在感をさらに増すための未来への投資として、合築駅舎整備は是が非でも実現していかなければならないと考えております。今後は、東日本旅客鉄道株式会社等との協議を通じて、民間投資の誘発により官民連携による相乗効果が発揮できるよう、ひいては鉄路を通じた官と官の連携による相乗効果も発揮できるよう大館駅前地区の再生につなげ、この事業を計画してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(佐藤芳忠君) 議長。

○副議長(藤原明君) 27番。

○27番(佐藤芳忠君) 一問一答でお願いします。ハチ公の駅事業について、国のインバウンドにのっとりインバウンドを進めることや、秋田犬の名を広める等の事業に関しては全く問題ありません。市長が今進めているインバウンド事業や秋田犬事業、歴史まちづくり事業はすばらしい事業だと思っています。ただ、最初から赤字がわかっている事業は規模を縮小しなければならないと思います。今のままでの規模では赤字が莫大だから8カ月前の規模に縮小して事業を進めたらどうかということを聞いております。市長は先ほど市民にもいろいろ説明してきたとおっしゃいましたが、私は市民への説明会のときには聞いていませんが、このハチ公の事業を発表した際「この事業は多額のお金がかかり維持管理費は毎年赤字になるが、将来のことを考えればやらなければならない事業だ」という説明をなさったと思います。私が今回質問したのは、事業は大切だが赤字はもっと大変だという観点からです。再質問の1点目、市は財政負担を軽減するため公共施設等の維持管理費を削減するとして保育園や福祉施設などを譲渡や指定管理しようとしているのにハチ公の駅については、どうして規模を縮小し赤字を削減しようとならないのかについてお伺いします。また、10年間で1億2,000～1億6,000万円の維持管理費の累積赤字についてはどのように対応するのか、2点についてお伺いします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。まず、このハチ公の駅に関しましては、今後計画される中で削減しなければならない部分が出てきた場合に市長としてきちんと政策的な判断をすることを約束いたします。ただし、これだけは申し上げたいと思います。昨年12月3日に行われた世界秋田犬フォーラムにおいて、ハチ公の駅を秋田犬、ひいては日本犬のメッカにするという発言をされたコーディネーターの方、国際教養大学の教授の先生方もおられました。今大館が持っている宝・物語を世界に広げていこうとする関係性がふえています。そういうソフトの側面もぜひ御理解いただきたいと思います。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○副議長（藤原 明君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 今、唯一、削減する場合はあれば削減するとのことですので、私はそれに期待しております。ハチ公の駅の事業に関する最後の質問になります。平成3年に開館して年間72万人もの人が訪れたミュージアムがあります。市長も御存じのことと思いますが、小樽の石原裕次郎記念館です。この石原裕次郎記念館でさえ来館者が減り、ことし29年8月には閉館することになりました。石原裕次郎記念館でさえ閉館するような時代に、最初からこのような赤字では破綻が見えていると思います。この赤字は、市の財政に影響を及ぼすとお考えでしょうか。お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。私も小樽にある石原裕次郎記念館を何回も訪れております。閉館のニュースを聞いたときも非常に寂しい思いをしておりました。石原裕次郎記念館がなぜ閉館に至ったのかということに関しましては、大館市役所としてきちんと研究する必要があると思います。ハチ公の駅は天然記念物秋田犬に特化することで、今、どんどん学術的な知見、あるいは都市と都市との交流の視点といったソフトの面がさらに広がりを見せており、その効果をきちんと考えていただきたいと思います。そういう意味において、私はハチ公の駅のプロジェクトに関しましては、議会にお示しした計画を実現するべく頑張っていきたいと考えております。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○副議長（藤原 明君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 2点目、駅ビルについてお伺いします。先ほど市長は国と県の指導や補助金があるとおっしゃいましたが、私が今まで企画調整課からもらった資料を見ますと駅周辺関連事業に関しては10億7,000万円の事業費のうち国の補助は1億8,970万円の17%しかありません。市は、起債と一般財源から7億8,000万円、72%ものお金を出しています。ですから県の補助金が入っているのか入っていないのかお伺いします。次に、先ほど国の通達云々に基

づいていると言われましたが、国の通達でも建築費の負担割合については定められていないはずです。市とＪＲが取り交わした覚書でも市の事業に伴う工事費用及び支障移転費用、建物移転保障等については全額市が負担するとされていますが、大館駅合築整備については市とＪＲが協議し計画を策定する、それぞれの負担割合については市とＪＲが協議し、工事費等の負担区分を確定するとなっています。つまり、覚書では負担割合については定められていないのです。また、市が駅ビルを壊したりしなければ、このような高い負担割合で払う必要がないのです。市の負担割合が高いのは、市がこういう駅前開発をしたいから駅ビルなどの事業を行おうとしているからだとは私は考えます。駅ビルについては20年間で1億円、40年間で2億円もの維持管理費の赤字が出ますが、それを出しても構わないとお考えでしょうか、お伺いします。第2点、このように赤字を垂れ流すビルは青森市のアウガのように債務超過となり経営破綻状態に陥る可能性が高いと考えます。債務超過にならないような対応はお考えでしょうか、お伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。まず、先ほどのダブルエンジンの表現ですが、大館駅前周辺整備計画の説明を申し上げたときに、誤解を与えてしまったのであればおわびをして訂正させていただきたいと思います。次に、ＪＲの費用負担につきましては、ＪＲが国鉄の民営化に伴いまして、当時の昭和62年4月1日に建設省・運輸省・ＪＲとの協定がきちんと打ち立てられています。都市計画による駅前広場の造成に関する協定が昭和62年4月1日に成立しています。この協定を基本として、平成13年12月1日に今度は国土交通省・ＪＲ本州3社が取り交わした都市計画による駅前広場の造成に関する申し合わせにより、費用負担に関してはルール化されております。今後、予定されておりますＪＲ東日本との協議の中でこのルールを遵守しつつも、市の負担額をできるだけ削減する努力を行うことを改めてお約束申し上げますので、よろしく願い申し上げます。あわせて、投資はしますが、建設の波及効果やその後の経済的な波及効果をあわせた場合、この事業を契機に民間の開発を誘導しにぎわいを創出するプラットホーム事業だと認識しております。駅前周辺の不動産の価値を下落させない、固定資産税の下落傾向に歯どめをかけ、ひいては民間の投資を誘発することを通じて上昇に転じることができれば、それが政策的な最終目標でもありますので、ただ単に投資・消費をするだけではない側面をぜひ御理解をいただきたいと思います。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○副議長（藤原 明君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 市長がおっしゃるように民間の投資を誘発するような事態になればいいと私も思っております。最後の質問で、市長に提案したいことがあります。あと1億円を市が100%持って駅ビルを建てて、ＪＲに月200万円の家賃で貸すと24年で元が取れます。100%

持った方がいいではないですか。建築費の16%をJRに負担させて赤字のビルを建てるよりも100%持って月200万円の家賃をJR払わせると24年後には黒字になります。いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の最後の再質問にお答えいたします。財政的なシミュレーションはぜひ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（藤原 明君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝です。通告に従いまして4点について質問いたします。

1点目、**学校給食の無償化について**お伺いします。朝日新聞によりますと全国で公立小・中学校の給食を無償にする自治体は少なくとも55市町村あり、半数以上がこの3年間で実施し、さらに2市町がこの春から実施するとのこと。しかし、全国の公立小・中学校の児童生徒に対する無償化の対象人数は1%未満で、まだ少ないのが現状だということです。無償化のメリットについては、当然ながら保護者の負担軽減、給食費の滞納や未納などのトラブルがなくなったとのこと。給食費の負担を部分的に補助する制度を導入する自治体もふえて、第三子から無償にして子育てのしやすさを前面に出す自治体もあると伝えております。新庁舎建設や、あきた未来づくりプロジェクト事業を核とする大館駅周辺整備事業、それに老朽化した公共施設の解体、旧正札竹村立体駐車場や本館棟の解体などがあり、財源の窮屈な中での給食無償化には二の足を踏むかもしれませんが、**少子化が叫ばれている今、子供への投資を怠ってはならない**と思います。大館市の学校給食は昭和42年の桂城小学校が最初で、続いて昭和46年の矢立小学校、昭和49年の城南小学校、現在は全ての小・中学校で実施しております。給食費は1食当たり275～335円となっており、中学生の方が高いということです。年間の給食費の負担は約5～6万円となっているようです。今、大館市の児童生徒数は4,855人で総額2億6,900万円という高額になります。滋賀県長浜市の市長は、市民全体で子供たちを支えていくために税金を活用すると述べられております。大館市も市民全員で子供たちを支えていければいいと願っております。

2点目、**移住・定住の推進について**お伺いします。新生クラブでは、1月17日から19日まで先進地である島根県雲南市に移住・定住の取り組みについての視察に行ってきました。本市も平成28年4月から移住交流課が新設され、これから移住について本腰を入れるということで、他市ではどのような取り組みをしているのか少しでも本市の参考になればよいとの思いで視察に行ってきました。雲南市は平成16年に5町1村の合併で誕生した市です。人口は現在3万9,000人余りで、現在、毎年500人程度減少しており、高齢化率は36%になっているそうです。

平成27年度から「うんなん暮らし推進課」を新設し、移住・定住対策、空き家バンクの運営、ふるさと会の支援、結婚対策を業務としており、定住支援のスタッフは嘱託5名で、Uターン・Iターンしてきた人たちを採用しております。平成27年度実績は定住世帯数が53件で、うち空き家物件入居は37件、定住人数は112人だということです。平成17年度からの実績は817人で、相談から移住まで一貫して同じスタッフに対応してもらうので安心して移住ができ、きめ細やかな対応で手続などもかなり手助けしてもらって助かったという感想が寄せられているそうです。それから農地つき空き家制度もあり、農地を1アール以上から売買できるようです。Uターン・Iターン者の住居とする空き家の改修を行うとき、一部を補助しており、経費の2分の1以内で上限は50万円ということですが、中学生以下の子供のいる世帯は100万円まで補助があるそうです。新規に就農を目指す若者への支援として、2年間の研修中の生活支援として月12万円、子供のいる人には15万円が支給されるそうです。そのほかにUターン・Iターンで起業する人に対しても、県と相談して何らかの補助を考えているということでした。本市も同じような取り組みをしているものもありますが、起業する人への補助も考えているというのは傾聴に値するのではないかと思いますし、さきに述べました小・中学校の給食の無償化をすることにより、移住人口もさらにふえてくるように思います。そして、都会からUターン・Iターンをしてくる人は、畑を耕し野菜をつくることを楽しみたいと思っている人が多いので、**農地つきの空き家を提供してもよいと思います。さらには、起業する人が改築するための補助を考えてもよいのでは**と思いますがいかがでしょうか。

3点目、**県道比内田代線**について伺います。平成28年10月22日に二井田真中インターチェンジと鷹巣インターチェンジ間の12.2キロメートルが開通しました。これに伴い、二井田工業団地がある比内田代線がとても重要な県道となりました。県北の今後の地域発展に関する意見交換会が開かれ、福原市長も出席されたことと思いますが、工業団地の企業間では、開通区間に物流ルートを変更して業務の遅延のリスクが減少したということです。平成23年12月に地域振興局が大型車の通行に支障があるとして、町内会長会に片側の松並木の伐採の説明会を開き、その後伐採しております。平成23年12月17日、二井田真中インターチェンジの供用が開始されましたら工業団地からの大型車両が目に見えてふえてくるのがわかりました。現在、鷹巣インターチェンジが供用開始になり、来年度には空港まで開通することが決まっておりますので、比内田代線の交通量がさらにふえることは間違いないと思います。松並木の伐採により県道が拡幅されるものと思っておりましたが、なかなかその話が聞こえてきません。この冬、大型車両同士のすれ違いは片方が少し広めのところで対向車を待って、広い場所がなければ徐行しながらの通行でありました。歩道があるとはいえ、子供たちの通学路が平行して通っており、とても危険です。この比内田代線は羽州街道の一部で近くには一里塚が2カ所あり由緒ある県道でしたが、すばらしい景観の松並木を涙を飲んで切らせたのは何だったのだろうと思います。ぜひ、**県道比内田代線の拡幅を働きかけていただくようお願いいたします。**

4点目、2月11日、12日は大館アメッコ市でした。2日間とも天気に恵まれ10万人以上の人が出だったようです。400年以上も前から続いている小正月行事です。アメッコ市での人気は何とんでも天然記念物の秋田犬との触れ合いやパレードです。本市は秋田犬を観光の目玉の一つとして特に力を入れており、国内はもとより海外での人気も絶大なものがあるようです。最近、私は秋田犬にかかわることになり、今回のパレードに犬を連れて参加しました。沿道のあちこちから「かわいい」という声が聞こえ、秋田犬自身も何か誇らしげに感じていたようでしたし、秋田犬がこんなにも皆さんから愛されているのかと改めて感じた2日間でした。今回、京都や千葉から観光に来たという方から話しかけられ、秋田犬がアメッコ市に参加すると聞いたのでこの祭りに来たということでした。現に、秋田犬保存会にもアメッコ市に秋田犬がいるのかなどの問い合わせが多くあったと聞いております。保存会では、市の要望に応えるべく鋭意努力しております。会員の高齢化でなかなか思いどおりにいかないところもありますが、会員の増強や若い方の入会を心がけているところです。これからの**秋田犬保存会との連携についての考え方**をお聞かせいただきたいと思っております。

最後になりましたが、この3月末で退職されます皆様におかれましては、長い間本当に御苦労さまでした。これからは健康に十分留意されまして、旅行や畑づくりなど気ままにお過ごしくださいますように、そして、これからも大館市のためにお力添えをいただきますようお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。1点目の学校給食の無償化については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

2点目、移住・定住の推進について。空き家バンクでの畑つき空き家の提供や移住して起業する人への改築費の補助を考えてはについてであります。まずもって、移住先進地での視察の御報告とそれに基づく貴重な御提案をいただきましたことに改めまして感謝申し上げます。全国の多くの自治体が移住者の増加を目指している中で本市に移住していただくためには、暮らしやすさや行政の支援、地域の受け入れ体制等、まさに大館の総合力が試されるものであり、かつ、大館ならではの独自性を打ち出さなければならないと考えているところであります。そのためにも、まずは市民みずからが「大館びとでよかった。大館びとであることが誇りである」と思えるよう、歴史的風致維持向上計画を主軸とした各種施策を展開して大館全体総合力を上げるよう邁進しつつ、先進自治体の施策を十分に検討してまいります。一方で、富樫議員御指摘のとおり、都市部からの移住者や移住希望者は、気軽に家庭菜園を楽しみたいという希望をお持ちの方が多数を占めております。本市では、平成24年に空き家バンクを開設しており、これまでに72件が登録され56件が成約に至っております。このうち、家庭菜園ができるような庭つき一軒家は29件登録されたうちの27件、93%が成約に至っております。富樫議員お考えのとおり、人気が高い物件となっております。昨年9月には空き家バンクの登録拡大を図るため、

登録手続の大幅な簡素化を図り、不動産業者等の関係者に協力依頼をしております。今後も、県外在住者に固定資産税の納税通知書を郵送する際のパンフレット同封や不動産業者等への再度の周知等を行いつつ、家庭菜園ができるような庭つき一軒家を含めた空き家バンクへの登録件数の増加を目指し、移住につなげてまいります。なお、28年4月からは市内で起業する方を対象とした大館市創業支援補助金制度を設けております。一定の要件はありますが、市民が起業するときには25万円を補助することとしております。さらに、県外移住者・女性・40歳未満などの項目ごとに25万円が加算され、最高限度額の100万円まで補助できる仕組みとなっております。若年の女性移住者には大きな支援につながると考えていることから今後、より一層の周知を図ってまいります。

3点目、**県道比内田代線**について。**道幅がせまくなっているところがあり、工業団地からの大型車両のすれ違いに支障を来している**についてであります。主要地方道比内田代線につきましては、昨年10月の日沿道大館―鷹巣間開通に伴う交通量の増加により、二井田や岩瀬工業団地への大型車両の通行も増加しております。道路管理者である県は、これまでも板沢バイパスや赤石交差点の歩道、三浦交差点の右折レーンの設置などの整備を行っていただいているほか、大型車両の通行に支障のある片側の松並木についても、真中地区の同意をいただき伐採をしたところであります。しかしながら富樫議員御指摘の区間において、特に冬期間には、確かに大型車両同士の交差に支障を来している状況も見受けられます。来年度には、日沿道が大館能代空港までつながる予定であり、主要地方道比内田代線の交通量は、今後さらに増加すると予想されることから地域の安全・安心な交通環境を確保するとともに、物流の利便性向上など日沿道の整備効果をさらに高めるため、早急に整備していただくよう県に対して強く要望してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**秋田犬**について。**秋田犬保存会との連携についての考え**はについてであります。富樫議員御案内のとおり、アメッコ市での秋田犬パレードや触れ合いは、市民にとっても秋田犬の国内外における絶大な人気を再確認できた場であったと感じております。私自身も佐竹知事御自身が「大館こそが秋田犬の本場だ」と言ってくれたことに喜びを感じました。市が進める秋田犬を基軸とした観光施策の可能性を強く再認識したところであります。国では、昨年12月3日に行われた世界秋田犬フォーラムにおいて、菅内閣官房長官、義家文部科学副大臣等が述べられたように、「日本文化の発信は国策である。日本文化の象徴、まさにシンボルが日本犬であると考えている。その日本犬全体のブランド化において秋田犬はキラーコンテンツである」と高く評価していただいているほか、秋田県においては「アキタ」という名の秋田犬が県内をめぐって、秋田の魅力を発信する「行け、行け、アキタ。」観光プロモーションを展開しております。本市においても、県と協働で秋田犬の活用による観光地域づくり推進事業を進めており、県内外からイベント時における秋田犬の派遣依頼も非常に多くなっております。事業の推進に当たっては秋田犬保存会の協力が不可欠であります。まさに国・県・市の重要なパー

トナーとして、なくてはならない存在であります。秋田犬保存会県北支部長である富樫議員におかれましては、秋田犬を活用した観光振興への御協力・御尽力を賜り、改めて感謝申し上げる次第であります。市では、秋田犬を飼育している方の高齢化や後継者不足により、秋田犬の本場である大館市において秋田犬が少なく感じられることは強く認識しており、取り組むべき課題であると捉えております。これまで、秋田犬をふやす取り組みの支援策として、秋田犬保存会による秋田犬飼育教室の開催や保存会会員への飼育助成などを行ってありますが、これに加え秋田犬を育てたいという新たな会員に対する飼育環境づくりへの助成も行うこととしており、着実に秋田犬をふやす取り組みを秋田犬保存会と協力しながら展開していきたいと考えております。ことしは、秋田犬保存会が設立90周年を迎えるため、これまで以上に保存会との連携を密にするとともに、互いに意見・要望を交換しながら秋田犬をふやす取り組みや飼い主への支援策、秋田犬のPRなどを通じて交流人口の拡大に向けた誘客に結びつけてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 1点目、学校給食の無償化について。少子化の今、子供への投資を怠ってはならない。移住・定住の目玉にもなると思うがについてお答えいたします。まずもって少子化の今、子供たちへの、すなわち未来への投資が大切であるという基本的な考えは私どもと同様であります。さて、学校給食につきましては、市が負担する調理・配送・施設の維持管理等の運営に係る費用と保護者の皆様に負担していただいている食材料費によって提供しております。この食材料費については、受益者負担の原則に基づいて保護者の皆様に御負担いただくのが基本であります。新年度からはその食材料費の一部を補助することで若干ではありますが保護者の負担を軽減してまいります。さらに、要保護及び準要保護の御家庭につきましては、これまでも全額を助成することで実質的な無償化を行っております。あわせて本市においてはありがたいことに、ここ4年給食費の未納もございません。確かに保護者負担の軽減の観点からいたしますと全額無償化することに越したことはございませんが、それに伴い毎年2億7,000万円程度が新たに市の負担となります。富樫議員も御承知のとおり、市の財政状況と市民全体の合意形成も考慮いたしますと、全額無償化については二の足を踏まざるを得ない状況であることを御理解いただきたいものです。加えて、子供たちの未来への投資という観点からは、むしろ未来大館市民を育成するふるさとキャリア教育のさらなる充実のために重点的な投資をすることが子供たちを市民全体で支えてくという願いに応える方策でありますし、かつ、議員御提言の移住・定住の目玉にもなり得るものと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○25番（富樫 孝君） 議長、25番。

○副議長（藤原 明君） 25番。

○25番（富樫 孝君） 教育長の子供たちへの熱い思いは、いつも熱意を持って語ってくれることで十分に承知しております。一部補助があるということですが、子供への投資ということで、今後の無償化に向けて前向きに考えていただければありがたいと思います。以上で質問を終わります。

○副議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時17分 休 憩

午後2時27分 再 開

○副議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。一般質問も最後となり、皆様お疲れのことと思いますが、もう少しのおつき合いをよろしくお願いします。早速ですが、通告に従いまして5点について質問いたします。

1点目、**枝豆の生産拡大助成**についてであります。秋田県では、産地交付金に全県一律の助成枠（県域枠）を設定し、複合化と経営の安定を目指した大豆や野菜などの産地化に向けた生産拡大を推進しています。特に、枝豆については7～9月の市場出荷量が2年連続で全国トップとなり、県でも今後ますます力を入れていくようです。大館市でも上川沿・長木の2つのメガ団地ができ、28～30年度で110ヘクタールを拡大し、その他でも現在120ヘクタールあります。まだふえる見込みですが、その生産拡大助成がメガ団地とその他では格差が大き過ぎるという声があります。そこで、市長に伺います。**生産拡大助成の詳細**をお知らせ願います。

2点目、**電通**についてであります。過重労働で女性職員が自殺に追い込まれ、ブラック企業とも呼ばれた大手広告会社電通ですが、市では、①**電通にどのような仕事を依頼しているのか**伺います。

大館市では電通に職員を派遣していますが、どのような意図で派遣しているのか。また、29年度予算にも計上されていますが、②**今後も職員を派遣していくのか**お伺いします。

3点目、**チャレンジデー**についてであります。28年度は相手の甲斐市に敗れて非常に残念ですが、私は勝ち負けだけではなく市民が1人でも多く参加してくれればよいと思っています。また、市役所が町内会長を把握していないため周知が行き届かないという声もあります。そこで、市長に**チャレンジデー本来の目的と周知方法**をお伺いいたします。

4点目、**スクールバス**について。早口小学校スクールバスの**停留所を変更できないか**についてであります。スクールバス坂地停留所は道路が狭隘で大型車がやっと交差できるくらいであり、また、丁字路が近いということで大変危険です。大事な子供たちに何かあってからでは取

り返しがつかないこととなります。至急対策を講じるべきと思いますがいかがでしょうか。

5点目、**世田谷区との交流について。大館市出身の木村泰治氏とゆかりのある世田谷区と交流ができないか**についてであります。「せたがや百景」の上北沢の桜並木、「せたがや地域風景資産」の上北沢駅前の桜並木が世田谷散策記で紹介されています。上北沢駅の南側に真っすぐに伸びた桜並木があります。本数にすると50本程度しかなく、並木の長さや規模から言っても他と比べて迫力不足感は否めません。しかし、このすごいところは、このあたりの区画の独特さです。上北沢駅の南側では桜並木のある道を中心にして斜めに左右4本ずつの路地が配置された独特の住宅区が形成されています。その路地の様子が肋骨に似ていることから肋骨通りと呼ばれています。このような独特な景観を持つ住宅地は関東大震災後の復興事業として誕生しました。しかも、国や都が行ったのではなく、当時、台湾土地建物株式会社社長をしていた木村泰治氏が個人的に行ったものです。だからこそ、柔軟なアイデアでこのような独創的な区画整備が行われたのです。そして、そのときに街路樹として植えたのがこの桜になります。当時の常識では桜は観賞用の木であって街路樹には向かないものと考えられていました。それを全国で初めて街路樹にしたのが、同じ世田谷区の現深沢地区で2番目がここになるようです。ただ、深沢地区は国道を通すときに土地が分断され、当時の状況を完全には残していません。大正時代の区画整備・住宅地・桜並木がそのまま残っているのは、ここ上北沢地区ということになります。桜並木を含めてとても貴重な地域なのです。この散策記を見て、木村泰治氏を顕彰する人たちから市長に世田谷区にコンタクトをとってもらい一緒に視察できないかという声が上がっています。市長、これを機に渋谷区の隣の世田谷区とも交流できませんか。

以上、市長の前向きな答弁を期待して私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、**枝豆の生産拡大助成について。生産拡大助成の詳細を問う**についてであります。市では、枝豆を初めとする重点戦略作物等10品目の作付拡大等を支援する独自の事業として、重点戦略作物等作付支援事業を実施しておりますが、平成30年産以降の国による米政策の見直しを見据え、来年度から事業要件や助成内容等の見直しを予定しております。その主な見直し内容は、1. 作付支援対象農地の拡大、2. 助成単価の簡素化と最重点戦略作物(アスパラガス・山の芋・枝豆)への支援の重点化、3. 助成基本単価に加算を設定、4. 拡大を伴わない既存作付支援の廃止、5. 適正な肥培管理等の交付要件の追加となっております。枝豆については、重点戦略作物等作付支援事業の中でも特に大きなウエートを占めており、昨年度の作付実績は104ヘクタール、本年度は152ヘクタールへと規模を拡大しており、本市の取り組みが秋田県の「えだまめ日本一」連覇に大きく貢献したものと思っております。本市の枝豆生産拡大の大きな推進役となっているのが、佐藤議員御紹介のとおり園芸メガ団地の整備であります。現在進めている2つのメガ団地により、平成30年度までに約110ヘクタールの枝豆生産団地を

整備する計画で市総合戦略のK P Iを達成するためにも、まずは計画的な作付面積の拡大が重要であると考えております。今回の事業の見直しに当たり、大規模拡大加算を設定して対応することといたしました。その上で、作付面積拡大の目標達成が見通せる31年度以降については、量から質への対応が必要であり、例えば大規模拡大加算から高品質加算や高収穫量加算への見直しを検討しながら名実ともに「えだまめのまち大館」の実現を目指してまいりたいと考えております。先般、秋田犬ツーリズムが地域産品磨き上げ事業の一環として、アメリカのサンフランシスコとロサンゼルスを訪れ、枝豆のマーケティング調査を実施したところであります。その際、サンプル提供した冷凍むき豆、冷凍ペーストの評価が高かったことから「安全・安心でおいしいえだまめ」としてのブランド価値を示すことで、販路確立の可能性があると報告を受けております。この取り組みの実現が農商工連携をさらに加速化することになり、ひいては農業者や商工業者の所得向上につながると確信しております。また、市の独自事業である重点戦略作物等作付支援事業は新たな拡大に主眼を置いておりますが、国の産地交付金とあわせて活用することでさらに産地化が進むものと考えております。市の独自事業については、限りある財源の中でできる限り事業効果を上げることができるよう、J A等関係団体や農業者の御意見を伺いながら必要な見直しの検討を行ってまいります。改めて申し上げたいと思いますが、今後、米の政策が見直される中で大館が掲げる重点戦略作物等を含め、日本国内において産地間競争がさらに激化することが予想されます。産地間競争に生き残ることは逆に言うと農業者所得の向上を意味します。そのためにも私は市場を見るマーケットインの考え方が必要だと思います。この市場を見る考え方の上で、まずは量によるブランド化を図ることが園芸メガ団地政策の根本にある考え方です。市場においてある程度のブランドを確立した後、量から質へ転化させていくことで付加価値力を向上させ、農業者や商工業者の所得の向上を図っていく政策の上で今後も進めてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**電通について。**①**電通とのかかわり**はについてであります。株式会社電通への職員派遣につきましては、増加する地方公共団体の役割、高度化・多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するための幅広い視野と実践力を持つ人材の育成を目的として、本年度、職員1人を派遣しております。派遣された職員は、自治体職員向けのソーシャル・コミュニケーション戦略プロデューサー塾に参加し、1年間、研修生として実際の業務に携わりながらマーケティングやプロモーションの手法等を学ぶことになっております。また、職員派遣のほか、観光PR動画の作成や観光客誘致に向けた調査等の業務を委託しており、本年度は観光課で1件、秋田犬ツーリズムで1件の契約を締結しております。さらに、大館市政策情報収集組織（シンクタンク）のメンバーにも大館市出身の電通社員に入っただいており、情報提供及び政策提言をいただいているところであります。

②**職員派遣を今後も続けるのか**についてであります。現在派遣している職員からは、民間企

業の高いコミュニケーションスキルの体得や利益を生み出す最先端現場での体験など、非常に有意義な研修である旨の報告を受けております。平成29年度は継続して行うこととしておりますが、それ以降については未定となっております。職員の派遣につきましては、人材育成の一環と位置づけ、機会があれば積極的に実施してまいりたいと考えております。

3点目、**チャレンジデー**について。**チャレンジデー本来の目的と周知方法について**伺うについてであります。チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体間において、15分以上継続して運動・スポーツなどを行った住民の参加率を競うもので住民総参加型のスポーツイベントであります。ことしで5回目の参加となるチャレンジデーの効果としましては、まずは、住民が運動やスポーツを通じて健康に対する意識を高めるきっかけとなること。次に、住民が一つの目標に向かうことで仲間意識や連帯感が醸成され、地域のコミュニティーづくりが図られること。そして、勝ち負けにこだわらず参加者が運動・スポーツを通じて一日を楽しめること。さらに、対戦自治体との交流のきっかけにつながることなどさまざまありますが、何よりもスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりやスポーツによる市民の健康・体力づくりを図ることが大きな目的・意義であります。周知方法についてであります。実施に当たっては行政と民間団体の関係者による実行委員会を結成し、広報や新聞等への掲載、企業や学校等への参加依頼やポスター等の配布、のぼり旗の寄贈など、官民一体となって取り組んできたところであります。しかしながら佐藤議員御指摘の地域コミュニティーの核である町内会の参加を促す取り組みについては、まだ不足している部分があります。町内単位の取り組みを表彰する制度の創設や地区対抗種目の新設など、さらに工夫して住民参加の増加に結びつけたいと考えております。

4点目、**スクールバス**について。**早口小学校スクールバスの停留所を変更できないか**についてであります。スクールバスの停留所については、保護者・学校の意見を踏まえて周囲の安全に配慮しながら定めているところであります。佐藤議員御指摘の早口小学校入口停留所は、路線バスの停留所でもあり、はやぐち児童仲良しクラブのすぐ近くにあることから児童クラブを利用する子供たちにとっては利便性の高い場所です。また、スクールバス停留所は早口小学校の西側の田代公民館早口第二分館にもありますが、児童クラブからは約700メートル離れており移動に時間がかかるため、小学校入口停留所を利用しているものであります。このため、当面は定期的な通学路の安全点検や登下校の指導・見守りを継続しながらまずは児童の安全確保を最優先に努めてまいりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

5点目、**世田谷区との交流**について。**大館市出身の木村泰治氏とゆかりのある世田谷区と交流できないか**についてであります。木村泰治氏は台湾日報で記者として従事した後、台湾土地建物株式会社社長として台北都市開発に貢献したほか、多分野20数社の経営を担う実業家として活躍し、その後、台湾商工会議所会頭にまで登り詰めた行動力に富み多彩な分野ですぐれた才能を持った方です。また、佐藤議員御案内のとおり、世田谷区において関東大震災後

の復興のために独創的なまちづくりに尽力されるなど、私自身、木村氏を郷土の誇りとして尊敬しているところであります。先般、当局より上北沢桜並木街区の歴史という資料をいただきまして、この中にも木村泰治氏の御偉功・偉業が語られています。特に、先ほど佐藤議員御紹介の肋骨通りに関しましては、桜並木を持つ別荘として世田谷区に住宅分譲を実施、これが日本初の住宅分譲と言われており、非常に物語性の富んでいる場所だと考えております。私は常々、関係性人口・交流人口をふやす上で日本の人口の3分の1が暮らす関東圏、その中心である東京、さらに人口が集中している東急線沿線地区とのつながりを強化することの必要性を訴えてきたところであります。佐藤議員御提案の世田谷区との交流については、まさしくその沿線地区であること、また、木村泰治氏は昭和9年5月に昭和天皇・皇后両陛下に寄贈された忠犬ハチ公の伏臥像の出資者であり、その点においても渋谷区とのつながりの強化を期待できることなど、その意義は高いものと考えております。佐藤議員御提案の木村氏を縁とした世田谷区との交流を進める上では、世田谷区と本市における民間レベルでの機運の盛り上がりが必要であると考えております。木村氏を尊敬する大館市民らの有志が、近く世田谷区との交流を模索する動きがあるとうかがっているところでありますので、その盛り上がりを全面的にバックアップしていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐藤健一君) 議長、20番。

○副議長(藤原明君) 20番。

○20番(佐藤健一君) 1点目についてお願いがあります。枝豆の助成について、産地化を図るためには確かに面積をふやしていかなければならないのはわかりますが、メガ団地以外で耕作している農業者でも結構面積をふやしている方がいて、機械化でいろいろと経費がかかっています。助成をふやせとは言いませんが、今後も今までの助成をぜひ継続してくださるようお願いいたします。以上です。

○副議長(藤原明君) 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○副議長(藤原明君) 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等63件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
-----	-----	-------

認 第 1 号	専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第6号））	総 財 委
議案 第 1 号	大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 2 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 5 号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 7 号	大館市市税条例等の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 8 号	大館市長寿祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 12 号	大館市共用林野の使用に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 13 号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 14 号	大館市建築関係手数料条例案	〃
〃 第 15 号	大館市図書館条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 16 号	大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 17 号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 18 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 19 号	議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）	〃
〃 第 20 号	市道路線の廃止について（堤沢 1 号線外 2 路線）	〃
〃 第 21 号	市道路線の認定について（堤沢 1 号線外 10 路線）	〃
〃 第 22 号	平成 28 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 19 目・第 20 目及び第 2 項・第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 3 条第 3 表 債務負担行為補正のうち、大館市役所本庁舎建設工事基本設計業務委託料、機械設備保守点検業務委託料、消防用設備定期点検業務料（比内総合支所・田代総合支所）</p> <p>第 4 条第 4 表 地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 19 目・第 20 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 繰越明許費のうち、</p> <p>第 2 款 総務費</p> <p>第 3 条第 3 表 債務負担行為補正のうち、個人住民税申告支援システム保守業務委託料、高齢者台帳システム更新事業、消防用設備定期点検業務料（総合福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場）</p>	厚 生 委

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、比内地鶏糞処理施設運転業務委託料、コンピュータリース料、学校給食業務委託料、消防用設備定期点検業務料（比内地鶏糞処理施設・小学校・中学校・公民館・郷土博物館・北地区給食センター）</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>第8款 土木費</p>	建 水 委
議案 第23号	平成28年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第24号	平成28年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第25号	平成28年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第26号	平成28年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第27号	平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第28号	平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第29号	平成28年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	〃

議案 第 30 号	平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算 (第3号) 案	教 産 委
〃 第 31 号	平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2 号) 案	建 水 委
〃 第 32 号	平成28年度大館市温泉開発特別会計補正予算 (第1号) 案	教 産 委
〃 第 33 号	平成28年度大館市奨学資金特別会計補正予算 (第1号) 案	〃
〃 第 34 号	平成28年度大館市都市計画事業特別会計補正予算 (第3号) 案	建 水 委
〃 第 35 号	平成28年度大館市土地取得特別会計補正予算 (第1号) 案	総 財 委
〃 第 36 号	平成28年度大館市財産区特別会計補正予算 (第2号) 案	〃
〃 第 37 号	平成28年度大館市水道事業会計補正予算 (第2号) 案	建 水 委
〃 第 38 号	平成28年度大館市工業用水道事業会計補正予算 (第2号) 案	〃
〃 第 39 号	平成28年度大館市下水道事業会計補正予算 (第3号) 案	〃
〃 第 40 号	平成28年度大館市病院事業会計補正予算 (第4号) 案	厚 生 委
〃 第 41 号	平成29年度大館市一般会計予算案	(分 割)
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費 (ただし、第1項第17目～第21目 ・第24目及び第2項・第3項を除く)</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、大館市本庁舎建設実 施設計業務委託料、大館市本庁舎オフィス環 境整備業務 (第二期) 委託料、平成29年度ブ ライダル資金利子補給助成金、高機能型消防 指令装置保守管理業務委託料、消防救急デジ</p>	総 財 委

	<p style="text-align: center;">タル無線保守管理業務委託料</p> <p>第3条第3表 地方債</p> <p>第4条 一時借入金</p> <p>第5条 歳出予算の流用</p> <p style="text-align: center;">(最 終 調 整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目～第21目・第24目及び第2項・第3項</p> <p style="padding-left: 2em;">第3款 民生費</p> <p style="padding-left: 2em;">第4款 衛生費 (ただし、第1項第17目・第18目を除く)</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、コンピュータリース料</p>	厚 生 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第5款 労働費</p> <p style="padding-left: 2em;">第6款 農林水産業費</p> <p style="padding-left: 2em;">第7款 商工費</p> <p style="padding-left: 2em;">第10款 教育費</p> <p style="padding-left: 2em;">第11款 災害復旧費のうち、第1項・第3項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、学校給食業務委託料</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p style="padding-left: 2em;">第8款 土木費</p> <p style="padding-left: 2em;">第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、エレベータ保守点検業務委託料、立地適正化計画等策定業務委託料</p>	建 水 委
議案 第 42 号	平成29年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 43 号	平成29年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第 44 号	平成29年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第 45 号	平成29年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃

議案 第 46 号	平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 47 号	平成29年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第 48 号	平成29年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 49 号	平成29年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 50 号	平成29年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 51 号	平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 52 号	平成29年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 53 号	平成29年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 54 号	平成29年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 55 号	平成29年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 56 号	平成29年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 57 号	平成29年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 58 号	平成29年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 59 号	平成29年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 60 号	平成29年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
陳情 第 23 号	地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の実現、 中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 24 号	テロ等準備罪（共謀罪）法案の国会提出に反対する意見書の 提出要請について	総 財 委

○副議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月13日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時52分 散 会